

Graphisoft Forward

運用マニュアル



GRAPHISOFT
ForwardTM

目次

1. はじめに	5
1-1. はじめに	5
1-2. VIPservice から Graphisoft Forward への移行スケジュール	6
1-3. VIPservice と Graphisoft Forward の比較	7
1-4. 用語の定義	8
2. 新規ユーザーのGraphisoft Forwardへの加入	10
2-1. 新規ユーザー	10
A)新規 Graphisoft Forward	10
B)新規 販売店オリジナルサービス	10
3. 既存ユーザーのGraphisoft Forwardへの加入	12
3-1. 全てのVIPserviceが無効(切れている)の状態の場合	12
A) レガシーライセンスを1ライセンスのみを保有している場合	13
B)VIPservice切れのライセンスを1本のみを保有している場合	13
C) レガシーライセンスのみを複数本保有している場合	13
D)VIPservice切れのライセンスのみを複数本保有している場合	14
E) レガシーライセンスとVIPservice切れのライセンスが混在する場合	14
3-2. 1ライセンスでもVIPserviceが有効な状態である場合	14
4. Graphisoft Forwardご注文からご利用開始までの流れ	15
5. Graphisoft Forwardご注文時の注意事項とお願い	20
5-1. ご注文時の必要事項について	20
5-2. ご注文書の送付先	20
5-3. ご注文にあたっての注意事項	20
5-4. Graphisoft Forward 納品物について	22
5-5. ネットワークライセンスご注文時の重要な変更	23
6. Graphisoft Forward加入者向け	24
6-1. ライセンスの追加	24
A)シングルライセンスを追加する場合	24
C)ライセンスを追加するが最初からパーキングとする場合	24
6-2. Solo→レギュラー サイドグレード	25
6-3. ライセンス構成変更	25
A)シングルライセンスからネットワークライセンスへ統合(ライセンス追加なし)	25
B)ネットワークライセンスからシングルライセンスへ分割(ライセンス追加なし)	25
C)シングルライセンスからネットワークライセンスへ統合(ライセンス追加あり)	26
6-4. Graphisoft Forward のみを注文する	26
7. Graphisoft Forward 更新	27

7-1. 更新時の流れ	27
7-2. 更新対象者のユーザー情報	28
7-3. 解約不可期間／販売店確認済み更新リスト提出期限	28
7-4. エンドユーザー様への更新案内、更新完了案内	29
7-5. 更新パターン	29
A)すべての Graphisoft Forward を更新する	29
B)一部を更新し、一部をパーキングする（保有ライセンスが複数本ある場合）	29
C)すべてをパーキングにする（不可）	30
D)パーキングを解除する	30
E) パーキングのまま更新する	30
F)全て更新しない（解約する）	30
7-6. 解約不可期間中の変更について	30
A)解約不可期間に更新しないという申告を受けた場合	30
B)解約不可期間に解約から継続に変更になった場合	30
C)解約不可期間にパーキングの変更希望があった場合	30
D)パーキングへの変更後、解約不可期間中に継続（更新）に変更になった場合	30
7-7. 更新のご請求について	31
8. Graphisoft Forwardを解約（自動更新を停止）する	32
8-1. 解約手続き流れ	32
8-2. 解約時の注意点	33
9. Graphisoft Forward 停止（解約）からの再加入（2年目以降）	34
A)1 ライセンスのみ保有している場合	34
B)複数ライセンス保有している場合	34
10. パーキングする／パーキングを解除する（2年目以降）	35
10-1. パーキングする	35
10-2. パーキング時の流れ	36
10-3. パーキング時の注意事項とお願い	37
10-4. パーキングのパターン	38
A) シングルライセンスをパーキングする	38
B) ネットワークライセンスの一部をパーキングする	38
C) ネットワークライセンスの全てをパーキングする	39
10-5. パーキングを解除する	39
10-6. パーキングの解除時の流れ	40
10-7. パーキングを解除時のご注文の注意事項とお願い	41
10-8. パーキングの解除のパターン	42

A) パーキング期間を満了して解除する場合	42
B) パーキング期間の途中で解除する場合	42
C) パーキングの解除とともにライセンスの構成変更が発生する場合	42
11. 有償版 Archicad 学校版について	45
12. 既存VIPserviceからGraphisoft Forwardへの移行（調整中）	45
13. 契約期間、売上計上のまとめ	45
14. FAQ	46

※本マニュアルの内容は予告なく変更になる場合がございます。最新版のマニュアルはパートナーポータルに掲載いたしますので、最新の情報はパートナーポートをご確認ください。マニュアルにはページ右下に管理番号（GSF-XXXX-XX）を記載します。管理番号とともに変更のご案内をいたしますので、常に最新のマニュアルをご確認いただきますようお願いいたします。

1. はじめに

1-1. はじめに

2022年4月より VIPservice は Graphisoft Forward として新たにスタートします。

VIPservice は 2008年4月より BIM の導入を決意頂き Archicad をご導入いただいた全てのお客様に BIM を活用いただくために必要なサポートとサービスを提供してまいりました。

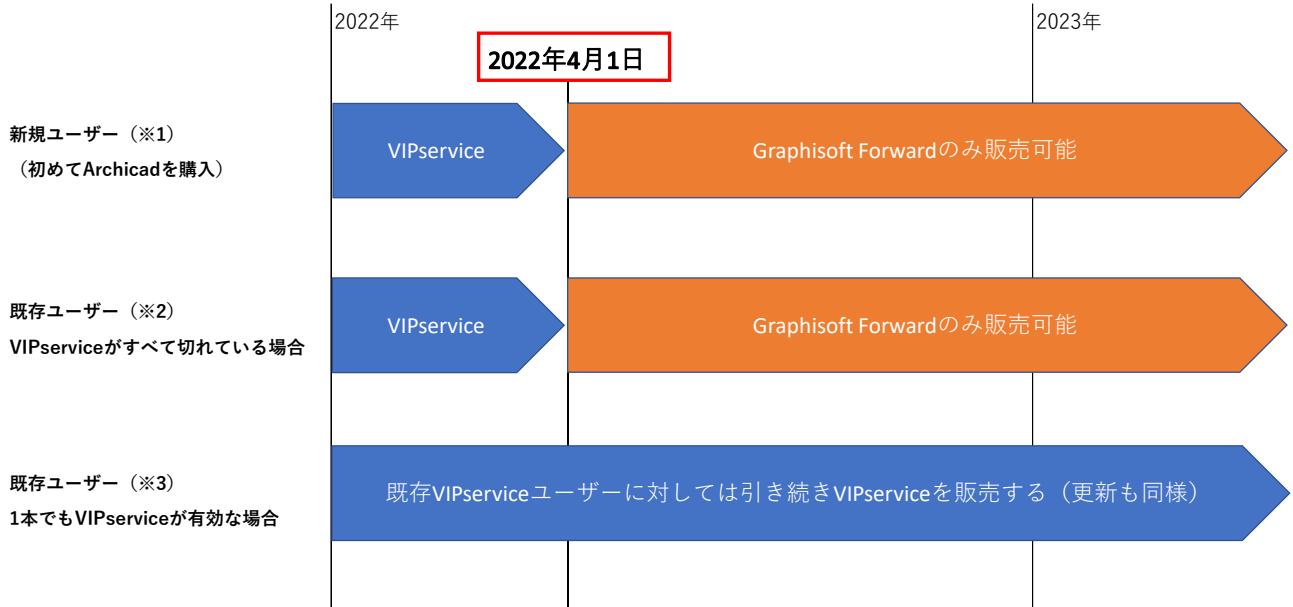
Archicad には数百を超える機能があり、お客様がこれまで使っていた CAD では実現が困難であった業務を効率的に解決する事ができ、実務に即した現実的な BIM の効果を体感する事は比較的容易に出来ますが、BIM の最大の効果である

1. 仕事をとる・コンペに勝つ
2. 設計効率の向上と生産性の向上の実現
3. 人材確保と人材育成への貢献
4. 労働環境の改善
5. コラボレーションによるワークフローの改善

などに BIM を活用頂くためには Archicad をグローバルでご利用いただく全てのお客様と一緒に創り上げてきたノウハウやナレッジを基に更に充実したサービスが必要であると考えます。サービス内容をレベルアップさせ、お客様における BIM の活用が日々前進する事を全力でサポートする事に対する誓いを込めて Graphisoft Forward はスタートします。

BIM を個人のための便利なものから、チームや組織、複数の企業間、更には業界全体の発展に貢献できるように Graphisoft Forward は更に進化させていきますので、何卒ご期待のほどよろしくお願いいたします。

1-2. VIPservice から Graphisoft Forward への移行スケジュール



- ※1 新規ユーザーの定義：初めて Archicad を購入し、ライセンスとカンパニーライセンスプール（会社アカウント）いずれも新規であること。
- ※2 既存ユーザーかつ、VIPservice がすべて無効の場合は Graphisoft Forward のみ販売可能です。
- ※3 VIPservice 加入中ユーザーに対しては引き続き VIPservice を販売継続いたします。
既存 VIPservice から Graphisoft Forward への移行については、決定次第改めてご案内します。

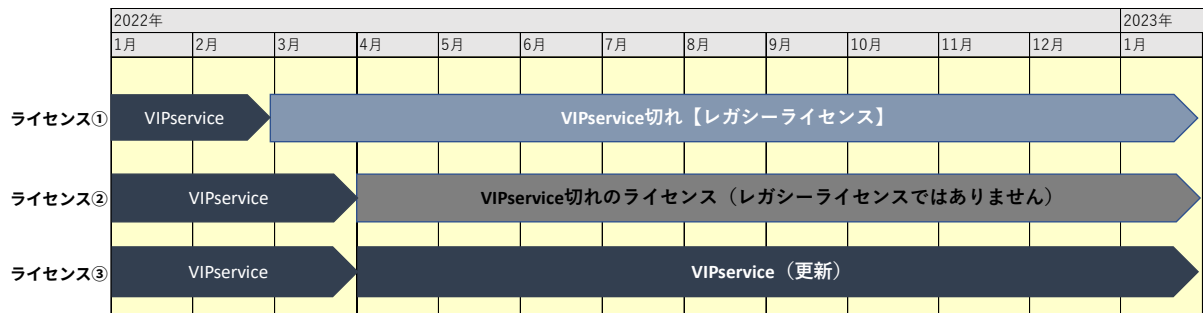
1-3. VIPservice と Graphisoft Forward の比較

	Graphisoft Forward	VIPservice
	価格表価格	価格表価格
価格	レギュラー版 ボリュームディスカウント： Graphisoft Forward 3ライセンス以上価格は Solo を含んで Graphisoft Forward が有効なライセンスを3ライセンス以上ご使用の場合にレギュラー版にボリュームディスカウントが適用されます	レギュラー版 ボリュームディスカウント： VIPservice 複数ライセンス価格は Solo 版を含まず VIPservice が有効なレギュラー版を2ライセンス以上ご使用の場合にレギュラー版にボリュームディスカウントが適用されます
契約対象	カンパニーライセンスプール単位	ライセンス単位
仕切価格	変更なし（オリジナル保守含む）価格表価格	価格表価格
新規販売時 売上計上の考え方	変更なし 発注月=売上月、 契約期間：翌月1日から12カ月 例：4/10 発注 4/11 出荷 → 契約期間 2022/5/1- 2023/4/30	発注月=売上月、 契約期間：翌月1日から12カ月 例：4/10 発注 4/11 出荷 → 契約期間 2022/5/1- 2023/4/30
サービス内容	VIPservice と同等	VIPservice の内容 無償アップグレード/テクニカルサポート/ Forward ツール/スキルアップセミナー/ライセンス保険/ BIMx 発行/ Learn ディスカウント/イベントアーカイブ/オブジェクト/ドキュメント 等
パーキング	利用可能（更新時のみ可）	利用不可（パーキングの機能がありません）
契約期間の考え方	契約（購入）月の翌月1日から12カ月 新規加入は最新バージョンへのアップグレード費用が別途必要 Graphisoft Forward 契約が切れてもライセンスは使用できる	契約（購入）月の翌月1日から12カ月 新規加入はアップグレード費用が別途必要 VIPservice 契約が切れてもライセンスは使用できる
サービスの利用開始	Graphisoft SE（ハンガリー本社）との契約 購入時に指定いただいたメールアドレスにメールが届き、Graphisoft Forward 契約書の承認することにより利用可能	Graphisoft Japan との契約 注文処理時より利用可能
契約更新	自動更新 （解約時は契約満了30日前までの手続き必要）	注文書による更新
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約期間は所有ライセンス全て同一期間に統一する事が必須 2. 複数の販売店様と並列契約不可 3. 販売時に新規/既存のお客様であるかの事前の確認が必要 4. 契約開始日を遡る/先延ばしする注文は不可 5. 同一バージョン再加入費用は不要 6. ネットワークライセンスは Graphisoft Forward への加入が必須 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライセンス追加時は既存の VIPservice 契約期間に揃える 2. 再加入時、最新バージョンと同じバージョンを保有している場合は VIPservice 同一バージョン再加入費用が必要 3. レギュラー版はライセンス形態によらず VIPservice の加入は任意

1-4. 用語の定義

- Graphisoft Forward 契約書 (Graphisoft Forward Agreement/ Forward Agreement) :
 Graphisoft Forward の契約は Graphisoft SE (ハンガリー本社) とエンドユーザー様間の契約となります。Graphisoft Forward 契約書のご案内はご注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に送られます。Graphisoft Forward のサービス利用開始にあたっては、Graphisoft Forward 契約書のご案内のメールに従って公認署名者が Graphisoft Forward 契約書を承認することが必要です。
- 公認署名者 (Authorized to sign) : ATS
 Graphisoft Forward 契約書を承認する資格のある者を公認署名者といいます。Graphisoft Forward 契約書を承認すると、承認した人は承認する資格がある (公認署名者である) とみなされます。その結果、公認署名者は Graphisoft SE (ハンガリー本社) と契約関係を締結する全責任を負うこととなります。Graphisoft Forward 契約書を受け取った担当者が Graphisoft Forward 契約書を承認する資格がない場合は、事業体や会社内で承認する資格がある担当者にご案内電子メールを転送し、然るべき担当者がご自身の Graphisoft ID アカウントで承認プロセスを完了する必要があります。公認署名者になる方が Graphisoft ID をお持ちでない場合は、まずは Graphisoft ID を取得いただく必要があります。
- VIPservice 切れのライセンス :
 2022 年 3 月 31 日時点の VIPservice が有効で、その後 VIPservice が終了したライセンスを VIPservice 切れのライセンスと呼びます。
- レガシーライセンス :
2022 年 3 月 31 日時点で VIPservice がない状態のライセンスをレガシーライセンスと呼びます。 Graphisoft Forward はカンパニーライセンスプール (会社アカウント) 内のすべての Archicad ライセンスの加入が必要になりますが、レガシーライセンスは例外として Graphisoft Forward の加入対象ライセンスに含まれません。
 レガシーライセンスは Graphisoft Forward の必須加入対象から除外されますが、Graphisoft Forward に加入することも可能です。ただし、一度 Graphisoft Forward に加入するとレガシーライセンスに戻すことは出来ません。また、レガシーライセンスを他のカンパニーライセンスプール (会社アカウント) へ移動した場合もレガシーライセンスのステータスが失われます。

例) VIPservice 契約が 2022 年 2 月と 3 月満了のライセンスがある場合



- ライセンス①は 2022 年 2 月 28 日で VIPservice が終了している（2022 年 3 月 31 日時点の VIPservice が無い）のでレガシーライセンスです。Graphisoft Forward に加入する際、このライセンスの Graphisoft Forward への加入は任意となります。
- ライセンス②は 2022 年 3 月 31 日で VIPservice が終了している（2022 年 3 月 31 日時点の VIPservice が有効である）ので、レガシーライセンスではありません。サポートサービスに加入する際は、このライセンスの Graphisoft Forward への加入は必須となります。ただし、保有するライセンスに VIPservice が 1 本でも有効なライセンスがある場合は引き続き VIPservice のご案内となります。
 ※VIPservice は年間契約の為、解約の場合でも契約期間満了までは VIPservice が有効です。
- ライセンス③は VIPservice の有効期限が 2022 年 3 月 31 日ですが、更新しているため VIPservice が有効なライセンスです。VIPservice 加入中のライセンスはレガシーライセンスではありません。

• 解約不可期間（non-cancellation period）

ご契約有効期限前の 30 日間は、エンドユーザー様は Graphisoft Forward を解約することができず自動更新となります。解約の場合は解約不可期間より前に解約手続きをする必要があります。

• パーキング（ライセンスパーキング）：

パーキング（ライセンスパーキング）は使用していない製品ライセンスを Forward サービスから一時的に除するもので、パーキングを利用することでエンドユーザー様は Forward 関連の支払いを軽減できます。なお、保有ライセンスの全てをパーキングすることは出来ず、パーキングは保有ライセンス数の 50%を超えないようにする必要があります。パーキング中はライセンスの使用を控えていただく必要がある他、Graphisoft Forward のサービスおよび特典を利用することはできません。更新時のみパーキングを利用することが可能となっており、パーキングする際は、別途申請書の提出が必要となります。

パーキングに関連する規則と方針について、詳細は[こちら](#)をご確認ください。

2. 新規ユーザーの Graphisoft Forward への加入

2-1. 新規ユーザー

初めて Archicad を導入いただく場合： 2022 年 4 月 1 日より販売開始

新規ユーザーに対しては 2022 年 4 月 1 日以降 Graphisoft Forward のみ販売可能。

A)新規 Graphisoft Forward

①Graphisoft Forward 受注開始日：2022 年 4 月 1 日

②Graphisoft Forward 新規加入条件：

- ・会社（個人）として初めて Archicad を購入頂く事
（カンパニーライセンスプール（会社アカウント）、ライセンスともに新規であること）

※Graphisoft Forward を販売する際は必ず新規／既存のご確認をお願いします。

③Graphisoft Forward の契約期間：

Graphisoft Forward の契約期間は受注月の翌月 1 日から 12 カ月となります。

例） 2022/4/20 に注文書受領の場合は 2022/5/1～2023/4/30 となります。

なお、Graphisoft Forward 契約書を承認することにより、受注月の 4/20～4/30 までの期間は無償で Graphisoft Forward のサービスを利用できます。

もし Graphisoft Forward 契約書を承認しない場合でも契約期間は変更されません。

④サービスの利用開始について：

Graphisoft Forward の契約は Graphisoft SE（ハンガリー本社）とエンドユーザー様間の契約となります。弊社処理後、注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に送られるメールに従って、公認署名者が Graphisoft Forward 契約書を承認することが必要です。Graphisoft Forward 契約書の承認がない場合は Graphisoft Forward のサービスを利用いただけません。なお、Graphisoft Forward 契約書を承認しなかった為、Graphisoft Forward のサービスを利用できなかった期間が生じた場合の料金の返金等の対応はいたしませんのでご注意ください。

参考：[お客様向け契約書承認ガイド](#)

[Graphisoft Forward スタートアップガイド](#)

B)新規 販売店オリジナルサービス

①Graphisoft Forward 受注開始日：2022 年 4 月 1 日以降、**加入条件が整い次第順次**

②Graphisoft Forward 加入条件：

- ・会社（個人）として初めて Archicad を購入頂く事
（カンパニーライセンスプール（会社アカウント）、ライセンスともに新規であること）

- ・各販売店の契約書の締結、エンドユーザー様と各販売店の契約書に Graphisoft Forward についての記載がなされていること。

※Graphisoft Forward を販売する際は必ず新規／既存のご確認をお願いします。

③Graphisoft Forward の契約期間：

Graphisoft Forward の契約期間は受注月の翌月 1 日から 12 カ月となります。

例) 2022/4/20 に注文書受領の場合は 2022/5/1～2023/4/30 となります。

なお、Graphisoft Forward 契約書を承認することにより、受注月の 4/20～4/30 までの期間は無償で Graphisoft Forward のサービスを使用できます。

もし Graphisoft Forward 契約書を承認しない場合でも契約期間は変更されません。

④サービスの利用開始について：

Graphisoft Forward の契約は Graphisoft SE（ハンガリー本社）とエンドユーザー様間の契約となります。弊社処理後、注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に送られるメールに従って公認署名者が Graphisoft Forward 契約書を承認することが必要です。

Graphisoft Forward 契約書の承認がない場合は Graphisoft Forward のサービスを利用いただけません。なお、Graphisoft Forward 契約書を承認しなかった為、Graphisoft Forward のサービスを利用できなかった期間が生じた場合の料金の返金等の対応はいたしませんのでご注意ください。

参考：[お客様向け契約書承認ガイド](#)

[Graphisoft Forward スタートアップガイド](#)

3. 既存ユーザーの Graphisoft Forward への加入

既に Archicad を導入済みの場合：ご契約状況により 2022 年 4 月 1 日より販売開始

パターン	ご契約状況	所有本数	販売可能なサポートサービス
3-1. A へ	VIPservice が全て無効 (レガシーライセンス)	1 本	Graphisoft Forward のみ
3-1. B へ	VIPservice が全て無効 (VIPservice 切れのライセンス)	1 本	Graphisoft Forward または VIPservice (契約満了から 3 ヶ月 以内)
3-1. C へ	VIPservice が全て無効 (全てレガシーライセンス)	2 本以上	Graphisoft Forward のみ
3-1. D へ	VIPservice が全て無効 (VIPservice 切れのライセンスのみ)	2 本以上	Graphisoft Forward または VIPservice (契約満了から 3 ヶ月 以内)
3-1. E へ	VIPservice が全て無効 (レガシーライセンスと VIPservice 切 れのライセンスが混在している)	2 本以上	Graphisoft Forward または VIPservice (契約満了から 3 ヶ月 以内)
3-2 へ	VIPservice が 1 本でも有効	—	VIPservice のみ

3-1. 全ての VIPservice が無効（切れている）の状態の場合

① Graphisoft Forward 受注開始日：2022 年 4 月 1 日

② Graphisoft Forward 加入条件：

- ・カンパニーライセンスプール（会社アカウント）内の**全ての VIPservice が無効**（切れている）状態である。
- ・**最新バージョンへのアップグレードが必須**。
- ・レガシーライセンスを除く全てのライセンスの Graphisoft Forward への加入が必須（注 1）
- ・販売店オリジナル保守の場合は、上記に加えて各販売店の契約書の締結、ユーザーとの契約書に Graphisoft Forward についての記載がなされていること。

注 1) レガシーライセンスではない VIPservice 切れのライセンスを複数保有している場合、その内 1 本だけを Graphisoft Forward に加入することができません。レガシーライセンスを除く全てのライセンスの Graphisoft Forward への加入が必須となりますので、お客様へご提案時、お見積り時ご注意ください。

③ Graphisoft Forward の契約期間：

Graphisoft Forward の契約期間は受注月の翌月 1 日から 12 カ月となります（新契約期間）。

例) 2022/4/20 に注文書受領の場合は 2022/5/1～2023/4/30 となります。

なお、Graphisoft Forward 契約書を承認することにより、受注月の 4/20~4/30 までの期間は無償で Graphisoft Forward のサービスを使用できます。

もし Graphisoft Forward 契約書を承認しない場合でも契約期間は変更されません。

④サービスの利用開始について：

Graphisoft Forward の契約は Graphisoft SE（ハンガリー本社）とエンドユーザー様間の契約となります。弊社処理後、注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に送られるメールに従って公認署名者が Graphisoft Forward 契約書を承認することが必要です。Graphisoft Forward 契約書の承認がない場合は Graphisoft Forward のサービスを利用いただけません。なお、Graphisoft Forward 契約書を承認しなかった為、Graphisoft Forward のサービスを利用できなかった期間が生じた場合の料金の返金等の対応はいたしませんのでご注意ください。

参考：[お客様向け契約書承認ガイド](#)

[Graphisoft Forward スタートアップガイド](#)

A) レガシーライセンスを 1 ライセンスのみを保有している場合

- ・加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward のみです。
- ・Graphisoft Forward への加入によりレガシーライセンスのステータスを失います。
- ・最新バージョンのライセンスでない場合は別途アップグレード費用が必要です。

B) VIPservice 切れのライセンスを 1 本のみを保有している場合

- ・加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward または VIPservice です。
※ただし、一度すべての VIPservice が切れてから再度 VIPservice に加入するためには VIPservice のご契約満了日から 3 カ月以内である必要があります。VIPservice のご契約期間満了から 3 カ月が経過した場合は、加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward のみとなります。
- ・最新バージョンのライセンスでない場合は別途アップグレード費用が必要です。
- ・VIPservice に再加入する場合のみ、再加入するライセンスが最新バージョンと同じバージョンのライセンスの場合は、別途同一バージョン再加入費用が必要です。

C) レガシーライセンスのみを複数本保有している場合

- ・加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward のみです。
- ・保有しているライセンスのすべてを Graphisoft Forward に加入するか、一部レガシーライセンスをレガシーライセンスとして残した状態で Graphisoft Forward に加入するかのいずれかを選択いただけます。
- ・Graphisoft Forward への加入によりレガシーライセンスのステータスを失います。
- ・最新バージョンのライセンスでない場合は別途アップグレード費用が必要です。

D) VIPservice 切れのライセンスのみを複数本保有している場合

- ・ 加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward または VIPservice です。
 ※ただし、一度すべての VIPservice が切れてから再度 VIPservice に加入するためには
 VIPservice のご契約満了日から 3 カ月以内である必要があります。VIPservice のご契約期間
 満了から 3 カ月が経過した場合は、加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward の
 みとなります。
- ・ Graphisoft Forward に加入する場合は、保有する全てのライセンスの Graphisoft Forward への
 加入が必須となります。その為、複数本保有している中の 1 ライセンスだけ Graphisoft
 Forward に加入するということできません。
- ・ 最新バージョンのライセンスでない場合は別途アップグレード費用が必要です。
- ・ VIPservice に再加入する場合のみ、再加入するライセンスが最新バージョンと同じバージョン
 のライセンスの場合は、別途同一バージョン再加入費用が必要です。

E) レガシーライセンスと VIPservice 切れのライセンスが混在する場合

- ・ 加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward または VIPservice です。
 ※ただし、一度すべての VIPservice が切れてから再度 VIPservice に加入するためには
 VIPservice のご契約満了日から 3 カ月以内である必要があります。VIPservice のご契約期間
 満了から 3 カ月が経過した場合は加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward のみ
 となります。
- ・ Graphisoft Forward に加入する場合は、レガシーライセンスを除く、全てのライセンスの
 Graphisoft Forward への加入が必須となります。
- ・ 加入するライセンスがレガシーライセンスの場合は、Graphisoft Forward/VIPservice への加
 入によりレガシーライセンスのステータスを失います。
- ・ 最新バージョンのライセンスでない場合は別途アップグレード費用が必要です。
- ・ VIPservice に再加入する場合のみ、再加入するライセンスが最新バージョンと同じバージョン
 のライセンスの場合は、別途同一バージョン再加入費用が必要です。

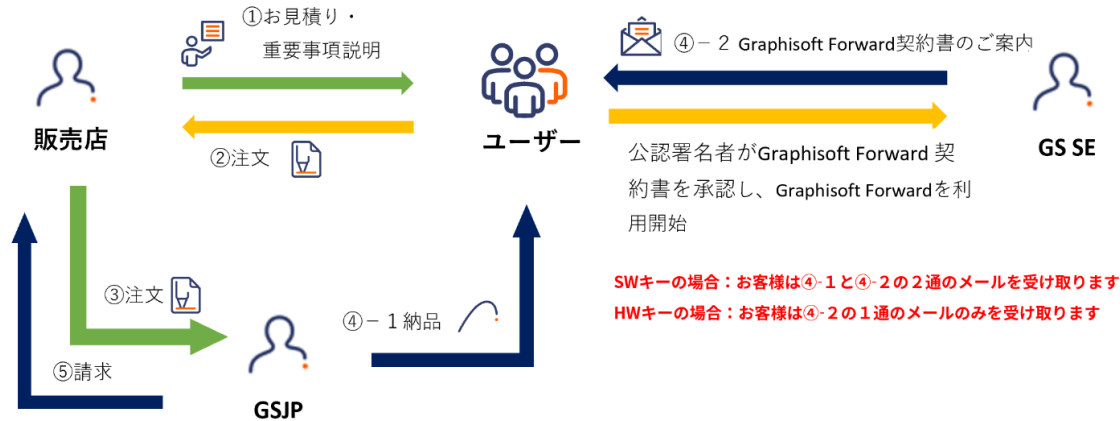
3-2. 1 ライセンスでも VIPservice が有効な状態である場合

① Graphisoft Forward 受注開始日：未定

1 ライセンスでも VIPservice が有効な場合は引き続き VIPservice をご案内ください。

VIPservice から Graphisoft Forward へは自動的に切り替わりません。VIPservice から
 Graphisoft Forward への移行が必要になる関係で、2022 年 4 月時点においては、既存の
 VIPservice ユーザー様は Graphisoft Forward へは加入いただけません。既存 VIPservice から
 Graphisoft Forward への移行については、決定次第改めてご案内いたします。

4. Graphisoft Forward ご注文からご利用開始までの流れ



①Graphisoft Forward 購入の希望がございましたら、ご注文いただく前に以下の確認とご案内をお願いいたします。

- エンドユーザー様が新規ユーザー/既存ユーザーの確認。既存ユーザーの場合はVIPserviceがすべて切れているか、レガシーライセンスの有無を確認。
※VIPservice 有効中であることが確認できた場合は引き続きVIPserviceをご案内ください。
- エンドユーザー様へ重要事項（サービスの利用開始には「公認署名者」がGraphisoft Forward 契約書を承認する必要があること、ご注文時にGraphisoft Forward 契約書を受け取るためのメールアドレスが必要であること、契約期間の統一が必須であること、更新や解約不可期間等）のご案内と、公認署名者となる予定の方を決定。

②エンドユーザー様より販売店へ発注

③販売店より弊社へ発注（ご注文時の注意事項とお願いをよくご確認ください）

④弊社にて処理及び納品 【以下2種類のご案内がございます】

④-1：グラフィソフトジャパンより納品

HW キーの場合は郵送納品、SW キーの場合はメール納品となります。

④-2：Graphisoft Forward 契約書のご案内の送付

弊社で処理したタイミングで noreply@graphisoft.com よりご注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛にGraphisoft Forward 契約書のご案内が送付されます。公認署名者がGraphisoft Forward 契約書を承認しサービスを利用開始します。

●お客様向け承認手続きに関するお問い合わせ先：

forwardacceptance@graphisoft.co.jp までメールにてお問い合わせください。

※販売店様は上記メールアドレスまたは sales@graphisoft.co.jp へお問い合わせください。

●[Graphisoft Forward スタートアップガイド](#)

●ライセンスの使用について

- ソフトウェアライセンスをご購入の場合：

Graphisoft Forward 契約書の承認と同時にライセンス認証が行われ、その時点からArchicadをご利用開始いただけます。

・ハードウェアライセンスをご購入の場合：

Graphisoft Forward 契約書の承認と同時にライセンス認証が行われます。

ライセンスキーがお手元に届いてから Archicad をご利用開始いただけます。

⑤弊社より販売店へ当月分のご請求をいたします。

※ご注文前に予め公認署名者となる方を決定いただくことで、④の Graphisoft Forward 契約書承認の流れがよりスムーズになります。

※noreply@graphisoft.com よりご注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に「Graphisoft Forward 契約書のご案内が」送信されます。**迷惑メール BOX に入ってしまうよう、必ず受信できるように予めエンドユーザー様に設定いただけてください。**

※最初に Graphisoft Forward 契約書に同意した方の Graphisoft ID がライセンスプール管理者の Graphisoft ID として登録されます。(管理者変更に関しては Graphisoft Forward スタートアップガイドをご確認ください)

※サービスの利用開始には公認署名者が Graphisoft Forward 契約書を承認することが必要です。**Graphisoft Forward 契約書を承認しなかった為、Graphisoft Forward のサービスを利用できなかった期間が生じた場合の料金の返金等の対応はいたしませんのでご注意ください。**

※Graphisoft Forward 契約の承認がなされないまま契約期間満了を迎えた場合は、自動更新することなく、契約期間満了をもって終了となります。

※Graphisoft Forward 契約書の承認は新規契約時のみ必要です。ライセンス追加時、更新時は Graphisoft Forward 契約書の承認は必要ありません。また、何らかの理由で Graphisoft Forward を解約後、以前 Graphisoft Forward 契約書の承認をした同一会社アカウント (End-User Reference ID が同じ) で再び Graphisoft Forward を契約する場合は、再度の Graphisoft Forward 契約書の承認は必要ありません。

■Graphisoft Forward 契約書：

Graphisoft Forward 契約書は以下より確認可能です。

また販売店様向けには、パートナーポートからもご確認いただけるよう、パートナーポートの「申請書 書類」のところへ Graphisoft Forward 契約書のリンクを掲載しております。

- 1.お客様が受け取る、Graphisoft Forward 契約書ご案内メール内のリンク
- 2.Graphisoft Forward サイト (サインイン後、約款/利用規約より)

<https://graphisoft.com/jp/support/forward>

■ご契約情報の確認方法

ライセンスのご契約情報の確認は、Graphisoft ID ページの「ライセンスプール」でご確認いただけます。(VIPservice のご契約情報の確認方法と変更ございません)

[ライセンスプール>>](#)

※会社アカウントの管理者 ID でのサインインが必要です。

※パーキング中のライセンス情報もライセンスプールよりご確認ください。

[ライセンス情報の確認方法>>](#)

■ユーザー向けガイドについて

• [お客様向け契約書承認ガイド](#)

お客様向け契約承認ガイドはグローバルで統一のお客様向けガイドを日本語訳したのになります。

• [Graphisoft Forward スタートアップガイド](#)

Graphisoft Forward スタートアップガイドは、お客様向け契約承認ガイドをベースに承認後のライセンスの利用開始までのプロセスを含めて、日本のお客様向けに日本のサポートチームが準備したのになります。

■ユーザーに送られるメールのサンプル①

弊社でご注文を処理したタイミングで、右画像のメールが noreply@graphisoft.com よりご注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に送信されます。**迷惑メールBOXに入ってしまうまいよう、必ず受信できるように予めエンドユーザー様に設定いただいでください。**

ライセンスの納品後も右画像のメールを確認出来ないといったお問い合わせがエンドユーザー様からあった場合は、sales@graphisoft.co.jp までご連絡をお願いいたします。弊社にて再度 Graphisoft Forward 契約書ご案内のメールをお送りします。

また、Graphisoft Forward 契約書の承認手続きに関して、エンドユーザー様が弊社へ直接お問い合わせいただく際は、forwardacceptance@graphisoft.co.jp こちらのメールアドレスにて受付けております

※Graphisoft Forward 契約書を受け取った担当者が Graphisoft Forward 契約書を承認する資格がない場合は、事業体や会社内で承認する資格がある担当者にご案内電子メールを転送し、然るべき担当者がご自身の Graphisoft ID アカウントで承認プロセスを完了する必要があります。公認署名者になる方が Graphisoft ID をお持ちでない場合は、まずは Graphisoft ID を取得いただく必要がございます。



Graphisoft Forwardをご注文くださり、ありがとうございます。このプログラムの特典をすべてご利用いただくために、あとひとつ重要な手順があります。次の手順に従って本契約書を承認し、Graphisoft Forwardの対象を有効にしてください。

1. 以下の[Graphisoft Forward契約書を読んで承認]ボタンをクリックします
2. Graphisoft IDで登録するかサインインします。
3. 貴社の情報を入力します。
4. 本契約書をよくお読みください。
5. 条件に合意する場合は、[承認および送信]をクリックします

Graphisoft Forward契約書を読んで承認

重要な注記

Graphisoft Forwardのサービス条件は、Graphisoftの発注システムで購入を完了した時点で、本契約書を承認してなくても有効します。本契約書の承認は、Graphisoft Forwardを有効化するための前提条件です。このように有効化するまで、Graphisoft Forwardで提供されるサービスおよび特典はご利用いただけません。そのため、本契約書を遅れずに承認するようにお願い申し上げます。

さらに、本契約書の承認に遅れが生じたかどうかに関係なく、サービス条件の全期間のサービス料金をお支払いください。本契約書の承認に遅れが生じた場合でも、返金はございません。

Graphisoft Forward契約書の言語は英語であり、Graphisoftが提出する書面の契約書とみなされます。本契約書には、ウェブサイトwww.graphisoft.com/legalでアクセスできます。入力エラーを削除して訂正してから、[承認および送信]をクリックしてください。

プライバシーに関する声明

お客様の電子メールアドレスは、認定Graphisoft/パートナーがお客様（お客様が代表する団体を含む）と契約関係を締結する目的でGraphisoft SEに提示されました。その結果、認定Graphisoft/パートナーには、Graphisoft Forwardのサービスと特典を提供するためにGraphisoft SEがお客様の個人情報の共同データ管理者になることを通知する義務が生じます。当社では、お客様の電子メールアドレスおよび提示されている場合は氏名と電話番号を処理しますが、これが必要となるのは、お客様が自然人である場合は契約（GDPRポイントb）の第6（1）条、またはお客様の企業が本契約を締結する場合はGraphisoft SEの正当な利害関係（GDPRポイントf）の第6（1）条を履行するためです。

契約の締結を目的として意図的にGraphisoft/パートナーに電子メールアドレスおよびその他の個人情報を提示していない場合は、privacy@graphisoft.comまでご連絡ください。お客様のプライバシーの権利およびGraphisoftのデータ処理について詳しくは、当社のプライバシーポリシーを参照してください。

お問い合わせ

認定Graphisoft/パートナーにお問い合わせる、またはこちらのヘルプセンターの記事をご覧ください。

ありがとうございました。
Graphisoft

プライバシーポリシー
利用規約
GraphisoftはNemetschekグループの一員です。

■ユーザーに送られるメールのサンプル②

契約書を承認完了されますと右画像の電子メールが、noreply@graphisoft.com より、Graphisoft ID アカウントの電子メールアドレス、および Graphisoft Forward 契約書のご案内電子メールが最初に送信された電子メールアドレスに送信されます。



GRAPHISOFT Forward™

Graphisoft Forwardのご注文、およびGraphisoft Forward契約書のご承認をいただき、ありがとうございます。このプログラムがもたらす特典をすべてご利用いただけます。

Graphisoft Forwardでは、専用のツール、トレーニング、技術サポート、その他のサービスにより、価値と生産性を最大にしなが、ソフトウェア所有の総コストを削減できます。ダウンロードへの先行アクセスおよび無料の製品アップデートにより、最新のイノベーションと機能を活用できます。

[Graphisoft Forwardのサービスと特典にアクセス](#)

連絡先詳細を更新する場合は

<https://forward.graphisoft.com> を表示してログインし、契約書フォームを修正してください。[更新]をクリックしたらプロセス完了です。

お問い合わせ

認定Graphisoftパートナーにお問い合わせる、またはこちらのヘルプセンターの記事をご覧ください。

ありがとうございました。
Graphisoft

[プライバシーポリシー](#) [利用規約](#) GraphisoftはNemetschekグループの一員です。

5. Graphisoft Forward ご注文時の注意事項とお願い

5-1. ご注文時の必要事項について

全てのご注文書にはエンドユーザー様の**①会社名②ご担当者様氏名③ご担当者様のメールアドレス④住所⑤電話番号**を必ずご記載ください。未記載の場合出荷ができませんのでご注意ください。また、住所については集合住宅や雑居ビル内のご住所の場合は、必ず建物名、階数、部屋番号も漏れなく記載ください。

新規で Graphisoft Forward をご注文の場合のみ、上記に加えて Graphisoft Forward 契約書のご案内をお受け取りいただくための「Graphisoft Forward 契約書送付先メールアドレス（公認署名者となる予定の方のメールアドレス）」が必要になりますので、エンドユーザー様に確認の上、ご注文書に記載をお願いします。③のご担当者様メールアドレスと Graphisoft Forward 契約書送付先メールアドレスが同じ場合もその旨注文書に記載をお願いします。

Graphisoft Forward 契約書送付先メールアドレス宛に Graphisoft Forward 契約書のメールが送られますので、記載間違いにはご注意ください。また、noreply@graphisoft.com からメールが受信できるように設定いただくよう、予めエンドユーザー様へご案内ください。

※ご注文時点で公認署名者となる予定の方を決定いただくことで、Graphisoft Forward 契約書のご案内のメールが届いてからの承認のプロセスがよりスムーズになります。

※万が一、Graphisoft Forward 契約書送付先メールアドレスの記載がなく、③のご担当者様メールアドレスのみ記載の場合は、③のご担当者メールアドレス宛に Graphisoft Forward 契約書のご案内のメールをお送りするようにいたしますので予めご了承ください。

5-2. ご注文書の送付先

2023年1月よりご注文書の送付先及び営業担当に一部変更がございます。詳細は「[注文書の送付先及び営業担当 2023年1月版](#)」をご確認ください。

5-3. ご注文にあたっての注意事項

- Graphisoft Forward を販売する際は必ず新規／既存のご確認をお願いします。
- ライセンス購入時の Graphisoft Forward への加入は、レギュラー版は任意、Solo 版は初年度必須です。**ただし、既に Graphisoft Forward に加入中の場合は追加するライセンスは全て Graphisoft Forward に加入する必要があります。**
- 注文月により Graphisoft Forward の契約開始日が決定されます。契約開始日を遡ったご注文や、契約開始日を先延ばししたご注文はお請け出来ません。
例) 4/10 発注 4/11 出荷の場合、契約開始日は 2022/5/1～2023/4/30 となります。
4/1 開始や、7/1 開始といった調整ができませんのでご注意ください。

- VIPservice と Graphisoft Forward は並列契約できません。
- **複数の販売店様と並列契約ができません。** 弊社システム処理の都合上、販売店様オリジナル保守サービスと弊社 Graphisoft Forward は別の販売店として識別されますので、どちらか一方に統一いただきますようお願いいたします。
- Graphisoft Forward のボリュームディスカウント条件

Graphisoft Forward 契約ライセンス数 (Solo 版を含む)	レギュラー版 Graphisoft Forward 価格
1-2 本	1-2 ライセンス価格
3 本以上	3 ライセンス以上価格

※Solo 版にはボリュームディスカウントはありません。

※**Graphisoft Forward 契約ライセンス数にはレガシーライセンス、パーキング中のライセンスは含まれません。**

1-2 ライセンス価格：

同一カンパニーライセンスプール（会社アカウント）内で、Graphisoft Forward が有効なレギュラー版を 1 本のみを持っている場合、もしくは Graphisoft Forward が有効なライセンスを 2 本（Solo 版も含む）持っている場合は、レギュラー版に 1-2 ライセンス価格が適用されます。

3 ライセンス以上価格：

同一カンパニーライセンスプール（会社アカウント）内で、Solo 版も含んで Graphisoft Forward が有効なライセンスを 3 本以上保有している場合は、レギュラー版に 3 ライセンス以上価格が適用されます。Solo 版にはボリュームディスカウントはございません。

- ライセンス追加時はライセンス形態によらず必ず既存の Graphisoft Forward の契約期間を揃えてください。既に Graphisoft Forward に加入いただいている場合は、追加するライセンスの Graphisoft Forward への加入が必須となります。既存契約期間が不明な場合は、sales@graphisoft.co.jp または弊社担当営業までお問い合わせください。
- Graphisoft Forward はライセンス追加時を除き、1 年未満のご注文をお請けすることができません。期間調整を行う際は必ず 12 カ月以上でのご案内をお願いいたします。
例：1 月受注で 3 月末満了にしたい場合は 2 月～3 月の 2 カ月分+12 カ月=15 カ月のご注文
- Graphisoft Forward を複数年分まとめてご注文いただくことは可能です。ただし、後からライセンスの追加をする際にも必ず既存の契約期間と揃えてご注文いただく必要があります。また、初年度に複数年分まとめて Graphisoft Forward をご購入の場合、更新サイクルの初期設定

もご購入の年数で設定されます。更新サイクルを変更する場合は、販売店確認済みリストに更新サイクルの変更についても明記いただきますようお願いいたします。

例) 2022年4月に Graphisoft Forward を5年分注文した場合：

契約期間は2022/5/1～2027/4/30となりますので、その間にライセンスの追加をした場合は、追加ライセンスの Graphisoft Forward の期間を2027/4/30の既存契約期間と揃える形で期間調整する必要があります。期間を揃えずに、追加ライセンスのみ1年分だけ注文するといったことができませんので予めご注意ください。

更新サイクルは初期設定では5年間となっております。更新サイクルを変更する場合は更新リストにその旨明記いただきますようお願いいたします。

5-4. Graphisoft Forward 納品物について

Graphisoft Forward 単体の納品物はありません。

新規契約時には、先述の通り noreply@graphisoft.com より注文時に指定いただいたエンドユーザー様のメールアドレス宛に Graphisoft Forward 契約書のご案内が送信されますので、エンドユーザー様はメールの手順に従って Graphisoft Forward 契約書を承認いただくことで、Graphisoft Forward のサービスを利用開始いただけます。

※Archicad ライセンスと Graphisoft Forward 一緒にご注文時の納品形態について【変更】

Archicad ライセンスと Graphisoft Forward を一緒にご注文の場合の納品方法は以下の通りです。SW キーの場合の納品形態はカンパニーライセンスプールが新規か既存かを問わず、メール納品のみに変更となります。HW キーの場合はこれまで同様に郵送納品です。

注文内容		納品形態
製品	キータイプ	
Archicad / Archicad Solo + Graphisoft Forward	HW キー	郵送納品（キー現物+納品書類）
	SW キー	メール納品のみ（※）

※Graphisoft Forward 契約書の承認により、ライセンスの認証が完了されるため、認証キーのご案内の送付が不要となり、カンパニーライセンスプール新規作成の場合もメール納品のみとなります。

ただし、Graphisoft Forward を伴わず、SW キーかつカンパニーライセンスプールの新規作成が必要な場合は、認証キーのご案内が必要になります。Archicad 26 のリリースより、認証キーのご案内を送付する場合でもメール納品（認証キーのご案内を添付ファイルにて送付）といたしますので、予めご了承ください。

上記表は簡略化しております。詳細につきましては、パートナーポータルに掲載しております「納品物・納品形態一覧表」をご覧ください。

5-5. ネットワークライセンスご注文時の重要な変更

Graphisoft Forward — サービスおよび特典 (2.3.製品ライセンスプール) にある通り、Graphisoft Forward の特典の 1 つとして、ネットワークライセンスをご購入いただけるようになりました。これまで Archicad レギュラー版の場合は Graphisoft Forward への加入はライセンス形態によらず任意としておりましたが、これにより、**ネットワークライセンスご注文いただく場合は Graphisoft Forward の加入が必須**となります。

なお、ネットワークライセンス+Graphisoft Forward をご注文後、次回 Graphisoft Forward のご契約更新をしなかった場合でもライセンス形態は維持されます。

※ネットワークライセンスと Graphisoft Forward は一緒にご注文いただきますようお願いいたします。先行してライセンスだけを注文し、後から遅れて Graphisoft Forward の注文をするといったご注文はお請け出来ませんのでご注意ください。

※VIPservice ご加入中の既存のお客様はこの変更の影響を受けません。VIPservice ご加入中の既存のお客様がレギュラー版ライセンスを追加される場合は、ライセンス形態によらず（ネットワークライセンスをご選択の場合も）VIPservice の加入は任意となります。

■当変更により、以下のケースの場合は Graphisoft Forward が必須となります。

- 新規としてネットワークライセンスを購入する場合は購入分のライセンスの Graphisoft Forward の加入が必須となります。
- 新規として Graphisoft Forward なしで購入した複数のシングルライセンスをネットワークライセンスへ変更する場合は、ライセンス構成変更費用（注 2）に加えて、Graphisoft Forward の加入が必須となります。
- Graphisoft Forward に加入中の場合は追加する Archicad / Archicad Solo やライセンス形態によらず、Graphisoft Forward の加入が必須となります。
- VIPservice が全て切れており、ご契約満了から 3 ヶ月以上経過している状態（または Graphisoft Forward が全て切れている状態）で、ネットワークライセンスを新たに追加する際は、追加するネットワークライセンス分の Graphisoft Forward に加えて、レガシーライセンスを除くすべてのライセンスの Graphisoft Forward の加入が必須となります。
- VIPservice が全て切れており、ご契約満了から 3 ヶ月以上経過している状態（または Graphisoft Forward が全て切れている状態）で、既存の複数のシングルライセンスをネットワークライセンスへ変更する場合は、ライセンス構成変更費用（注 2）に加えて、レガシーライセンスを除くすべてのライセンスの Graphisoft Forward の加入が必須となります。

（注 2）既存のシングルライセンスにライセンスを追加してネットワークライセンスにする場合は、ライセンス構成変更費用は不要です。

6. Graphisoft Forward 加入者向け

6-1. ライセンスの追加

ライセンス形態によらず、既存の Graphisoft Forward 契約期間と必ず契約期間を揃えます。

A) シングルライセンスを追加する場合

例) 4月に新規で Archicad (シングルライセンス) と Graphisoft Forward を購入、

3か月後に1ライセンスを追加し、シングルライセンス2本とする。



B) 既存ネットワークライセンスに追加する場合

例) 4月に新規で Archicad (2本のネットワークライセンス) と Graphisoft Forward を購入、

3か月後に1ライセンスを追加し、3本のネットワークライセンスとする



C) ライセンスを追加するが最初からパーキングとする場合

Graphisoft Forward の更新時のみパーキングライセンスへの変更が可能となっておりますので、ライセンスを追加時（新規購入時も同様）に初年度からパーキングをご利用することは出来ませんのでご了承ください。

6-2. Solo→レギュラー サイドグレード

サイドグレードしたレギュラー版の契約期間開始日はサイドグレード前の Solo の年払い契約期間終了日の翌日とし、それまでの期間は Solo の年払い費用で充当します。(VIPservice の運用と同様となります。)



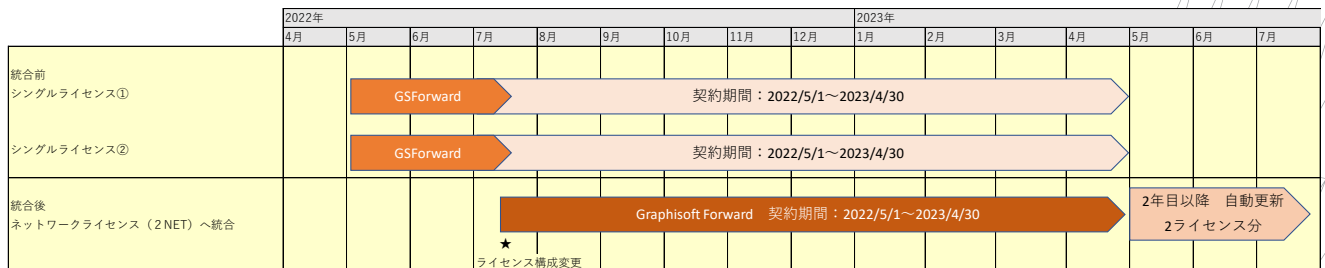
6-3. ライセンス構成変更

ネットワークライセンスからシングルライセンスまたは、シングルライセンスからネットワークライセンスへライセンス形態を変更する場合はライセンス構成変更費用が発生します。ライセンス追加が発生する場合は既存の契約期間と必ず揃えます。

※ネットワークライセンスの一部をパーキングする際はライセンスの分割が必要ですが、ライセンス構成変更費用は発生しません。パーキング費用にてライセンスの分割を行います。パーキングへの変更手続きの詳細については「10. パーキングする／パーキングを解除する (2年目以降)」をご確認ください。

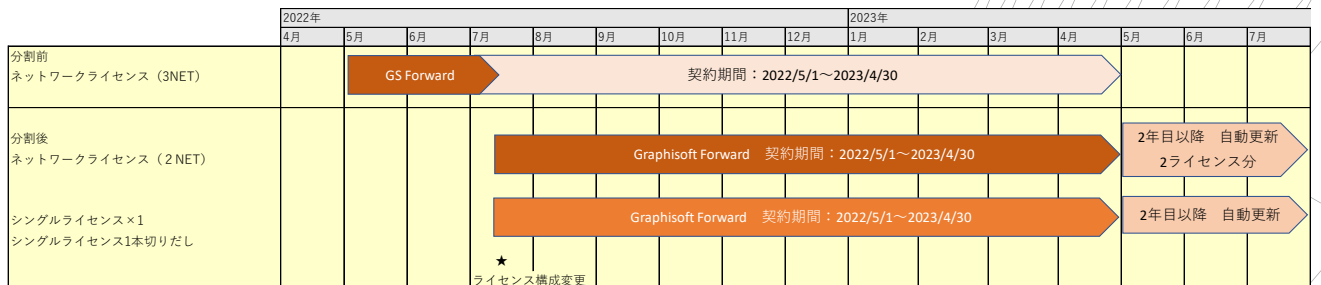
A) シングルライセンスからネットワークライセンスへ統合 (ライセンス追加なし)

例) 2本のシングルライセンスを1本のネットワークライセンスに統合する場合。



B) ネットワークライセンスからシングルライセンスへ分割 (ライセンス追加なし)

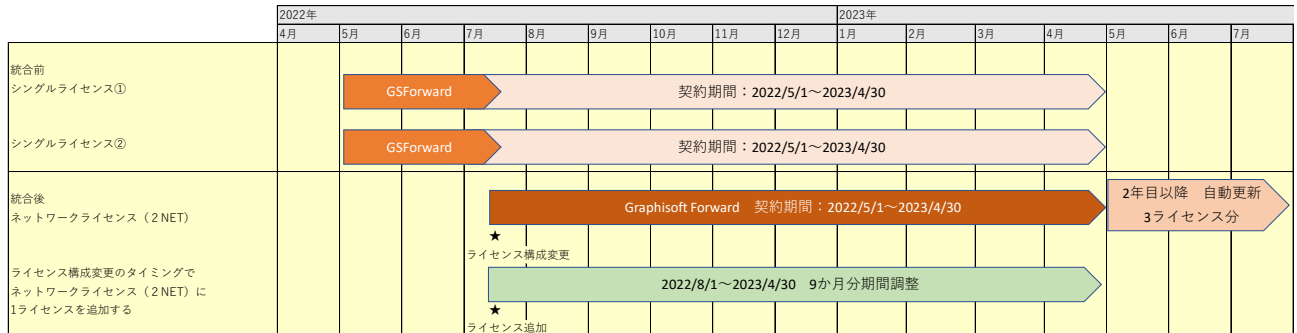
例) 3本のネットワークライセンスから1本のシングルライセンスを切り出す場合。



C) シングルライセンスからネットワークライセンスへ統合（ライセンス追加あり）

追加するライセンスの Graphisoft Forward 契約期間を既存契約期間と揃えます。

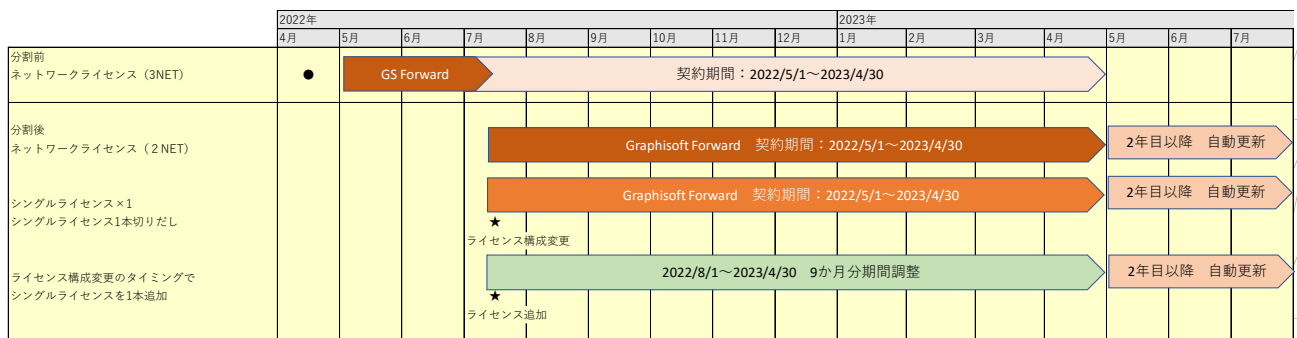
例) 既存の2本のシングルライセンスを統合するタイミングで、1ライセンス追加して3本のネットワークライセンスにする場合



D) ネットワークライセンスからシングルライセンスへ分割（ライセンス追加あり）

追加するライセンスの Graphisoft Forward 契約期間を既存契約期間と揃えます。

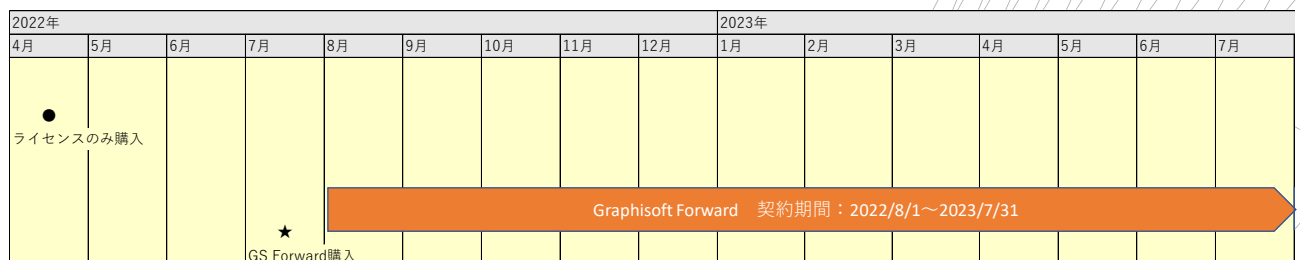
例) 3本のネットワークライセンスから1本のシングルライセンスを切り出すタイミングで、シングルライセンス1ライセンスを追加する場合



6-4. Graphisoft Forward のみを注文する

Graphisoft Forward なしでライセンスのみを先に購入している場合や、レガシーライセンスを Graphisoft Forward に加入する場合等、初めて Graphisoft Forward に加入する場合は、新規契約として Graphisoft Forward のご注文書をお送りください。最新バージョンと異なるバージョンのライセンスを Graphisoft Forward に加入する場合は、アップグレード費用に加えて、会社アカウント内のレガシーライセンスを除く、全てのライセンスの Graphisoft Forward への加入が必要となります。契約期間は注文月翌月1日より1年間となります。

例) 4月にライセンスのみを購入し、7月に Graphisoft Forward へ加入する場合



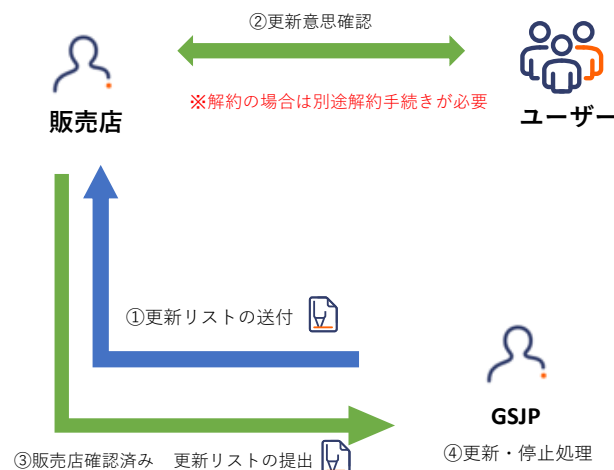
7. Graphisoft Forward 更新

Graphisoft Forward は自動更新の為、更新のご注文は不要です。Graphisoft Forward の更新のタイミングでは、更新の他に全ての Graphisoft Forward の解約、保有ライセンスの一部をパーキングに変更（注3）することができます。**変更にあたっては解約不可期間前までのお手続きが必要になります。解約不可期間は 30 日です。**変更できる期間が決まっておりますので、エンドユーザー様への更新意思の確認は余裕をもってお願いいたします。

注3) パーキングへの変更

更新時のみパーキングへの変更が可能です。パーキングする際は別途パーキング申請書のご提出が必要となります。但し、ライセンスの全てをパーキングすることは出来ず、パーキングは保有ライセンス数の 50%を超えないようにする必要があります。パーキングへの変更手続きの詳細については「10. パーキングする／パーキングを解除する（2年目以降）」をご確認ください。

7-1. 更新時の流れ



- ①弊社より Graphisoft Forward 更新対象者リストを販売店様へ送付
- ②販売店様にて更新意思確認。解約の場合は「8.GraphisoftForward を停止（解約する）」参照。
パーキングする場合は「10. パーキングへの変更／復活（2年目以降）」参照。
- ③解約不可期間までにご確認いただいた情報を集約いただき、「Graphisoft Forward 更新対象リスト」に更新する・パーキングする・パーキング解除する・更新しないを全て明記の上、販売店確認済み更新リスト提出期限（7-3表参照）までに弊社（sales@graphisoft.co.jp）へご返送ください。また、解約の場合は自動更新停止確認書、パーキングの場合はパーキング申請書をエンドユーザー様から受領し、一緒にご提出ください。
- ④弊社にて更新・パーキング・停止の処理。
更新後のエンドユーザー様への更新完了のお知らせはお送りしません。

7-2. 更新対象者のユーザー情報

販売店様へは Graphisoft Forward ご契約満了の3ヵ月前（2023年4月末満了の場合は2023年1月末頃）に Graphisoft Forward 更新リストをお送りする予定です。VIPservice と異なり更新のご注文は不要ですが、お送りした更新リストに [更新する]・[更新しない（解約）]・[パーキングする]・[更新のタイミングでのパーキング解除（別途注文は発生しません、10-7 参照）] を全て明記の上、販売店確認済み更新リスト提出期限（7-3 表参照）までに弊社へご返送いただきますようお願いいたします。

※更新しない場合の詳細は「8.GraphisoftForward を停止（解約）する」を参照ください。

※パーキングに関する詳細は「10. パーキングする／パーキングを解除する（2年目以降）」をご参照ください。

なお、弊社から更新リスト送付後にライセンスの追加や増設があった場合は、追加分が更新リストに含まれていない為、更新リスト上の更新数と実際の更新数にズレが生じます。弊社から更新リスト送付後の追加ライセンス分の情報は販売店様で責任をもって管理いただきますようお願いいたします。

7-3. 解約不可期間／販売店確認済み更新リスト提出期限

2023年4月末満了～2024年3月末満了までのリスト提出期限は以下の通りです。

A ご契約満了日	B 解約不可期間 ご契約有効期限 30 日前 (EU→販売店)	C 解約書類提出期限 (EU→販売店)	D 販売店確認済み更新リスト 提出期限 (注 4) (販売店→GSJP)
2023 年			
4 月 30 日	4/1～4/30	3 月 31 日 (金)	4 月 3 日 (月) 17:00
5 月 31 日	5/2～5/31	5 月 1 日 (月)	5 月 2 日 (火) 17:00
6 月 30 日	6/1～6/30	5 月 31 日 (水)	6 月 1 日 (木) 17:00
7 月 31 日	7/2～7/31	7 月 1 日 (日)	7 月 3 日 (月) 17:00
8 月 31 日	8/2～8/31	8 月 1 日 (火)	8 月 2 日 (水) 17:00
9 月 30 日	9/1～9/30	8 月 31 日 (木)	9 月 1 日 (金) 17:00
10 月 31 日	10/2～10/31	10 月 1 日 (日)	10 月 2 日 (月) 17:00
11 月 30 日	11/1～11/30	10 月 31 日 (火)	11 月 2 日 (木) 17:00
12 月 31 日	12/2～12/31	12 月 1 日 (金)	12 月 4 日 (月) 17:00
2024 年			
1 月 31 日	1/2～1/31	1 月 1 日 (月)	1 月 4 日 (木) 17:00
2 月 29 日	1/31～2/29	1 月 30 日 (火)	2 月 1 日 (木) 17:00
3 月 31 日	3/2～3/31	3 月 1 日 (金)	3 月 4 日 (月) 17:00

注 4) 販売店確認済み更新リスト提出期限に変更がある場合は予めお知らせいたします。

■販売店確認済み更新リスト送付先メールアドレス：sales@graphisoft.co.jp

※販売店確認済み更新リスト提出期限までに販売店確認済み更新リストをご返送いただけない場合及び、解約書類またはパーキング申請書の送付をいただけない場合は、全て更新とみなして処理を進めさせていただきます。**必ず期日までにご提出いただきますようお願いいたします。**

7-4. エンドユーザー様への更新案内、更新完了案内

Graphisoft Forward は自動更新の為、エンドユーザー様へは弊社より更新のご案内及び更新完了のご案内は送付いたしません。エンドユーザー様自身でご契約情報をご確認いただけます。

■ご契約情報の確認方法

ライセンスのご契約情報の確認は、Graphisoft ID ページの「ライセンスプール」でご確認いただけます。(VIPservice のご契約情報の確認方法と変更ございません)

[ライセンスプール>>](#)

※会社アカウントの管理者 ID でのサインインが必要です。

[ライセンス情報の確認方法>>](#)

7-5. 更新パターン

A)すべての Graphisoft Forward を更新する

更新後の契約期間はご契約期間満了の翌日から 1 年間です (※)。

販売店確認済み更新リスト提出期限までに、解約・変更がなかった場合は全て更新されます。

※初年度に複数年分まとめて Graphisoft Forward をご購入の場合、更新サイクルの初期設定もご購入の年数で設定されます。更新サイクルを変更する場合は、販売店確認済みリストに更新サイクルの変更についても明記いただきますようお願いいたします。

例) 初年度に 3 年分の Graphisoft Forward を購入した場合、更新も 3 年分で設定されます。

更新前に変更が可能な為、変更があるときは販売店確認済みリストに記載ください。

B)一部を更新し、一部をパーキングする (保有ライセンスが複数本ある場合)

パーキングする場合は、別途申請書が必要となります。パーキングの期間はご契約期間満了の翌日から 1 年間です。パーキングへの変更手続きの詳細については「10. パーキングする / パーキングを解除する (2 年目以降)」をご確認ください。

C)すべてをパーキングにする（不可）

パーキングするライセンスは保有ライセンス数の 50%を超えないようにする必要がありますので、**すべてのライセンスをパーキングにすることは出来ません。**

そのため、お持ちの Archicad 及び Archicad Solo の合計が 1 ライセンスのみの場合はパーキングをご利用いただけず、更新するか解約するかのいずれかとなります。

D)パーキングを解除する

更新の際のパーキング解除手続き詳細については「10. パーキングする／パーキングを解除する（2 年目以降）」をご確認ください。

E) パーキングのまま更新する

パーキングを解除しない場合パーキングのまま自動更新となりますので、翌年もパーキングされたライセンスとなり、パーキング料金の請求が発生します。

F)全て更新しない（解約する）

「8. Graphisoft Forward を解約（自動更新を停止）する」を参照ください。

7-6. 解約不可期間中の変更について

A)解約不可期間に更新しないという申告を受けた場合

変更ができませんので、翌年は更新となり請求が発生します。

B)解約不可期間に解約から継続に変更になった場合

一度現在の契約期間で終了し、新規契約として Graphisoft Forward に加入いただくこととなります。

C)解約不可期間にパーキングの変更希望があった場合

変更ができませんので、翌年は更新となり、Graphisoft Forward 年額料金の請求が発生します。

D)パーキングへの変更後、解約不可期間中に継続（更新）に変更になった場合

変更ができませんので、翌年は一旦パーキングのまま更新となります。更新後契約期間開始後にパーキング解除が可能です（「10. パーキングする／パーキングを解除する（2 年目以降）」参照）。なお、更新時のパーキング料金については返金致しませんのでご了承ください。

7-7. 更新のご請求について

Graphisoft Forward 更新（パーキング含む）の売上計上のご請求は、ご契約満了月ではなく、**ご契約期間満了翌月（更新後の契約期間開始月）**となります。

例）2022年4月30日満了の場合は、2022年5月に4月末満了分の更新を売上計上

合計請求書には注文書番号に代わり「End-User Reference ID」を記載する予定です。また、シリアルナンバーが記載されませんので、ご請求内容については「End-User Reference ID」を基にご確認いただきますようお願いいたします。

8. Graphisoft Forward を解約（自動更新を停止）する

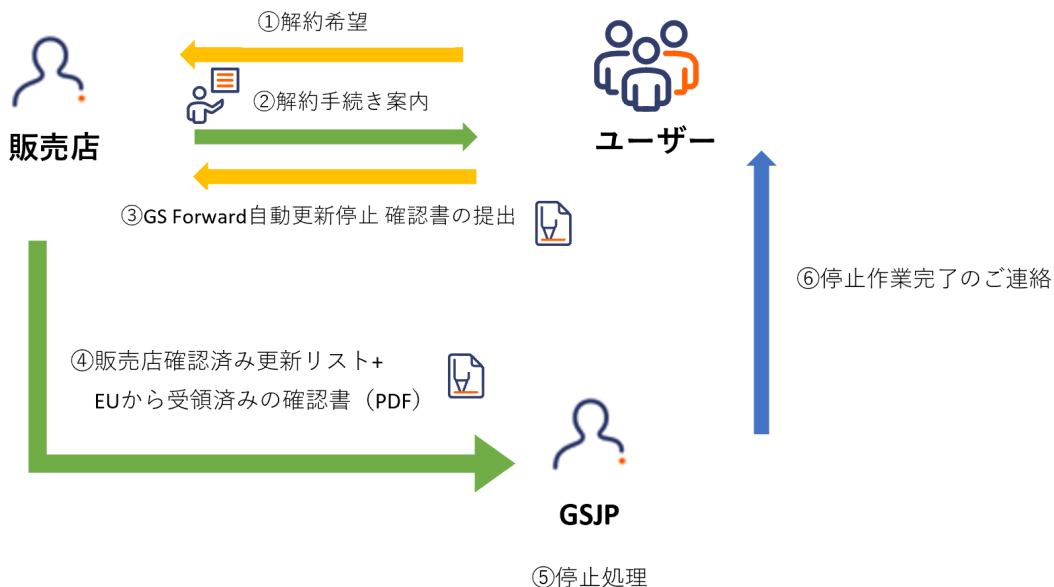
Graphisoft Forward は年間契約の為ご契約期間満了での解約のみ対応いたします。齟齬を防ぎ、販売店様で解約情報を把握いただくため、解約受付窓口は販売店様だけに統一させていただきます。

解約にあたりましては、意思確認した上での解約であることが確認できるよう、「Graphisoft Forward 自動更新停止確認書（以下、停止確認書）」をもって解約処理を進めます。

エンドユーザー様から解約のお問い合わせがございましたら解約手続きについてご案内をお願いします。販売店ご担当者様は、解約不可期間前までにエンドユーザー様記入済みの停止確認書を回収いただき、**原則 販売店確認済みの更新リストをご返送いただく際に、受領している停止確認書を一緒に弊社へご提出ください。**

停止確認書はパートナーポートに掲載しますので、適宜ダウンロードいただきご利用ください。

8-1. 解約手続き流れ



- ①エンドユーザー様から解約のお問い合わせ
- ②解約時の注意点（部分解約不可、アップグレードが有償になる、BIM Classes を優待価格で購入されている場合の注意事項等）をご案内の上、「Graphisoft Forward 自動更新停止確認書」をエンドユーザー様へお渡しください。
- ③エンドユーザー様が停止確認書の必要事項欄に記入・捺印し、**ご契約期間満了の 30 日前までに記入済みの停止確認書を販売店のご担当者様宛に送付**します。
- ④販売店担当様が販売店確認済み更新リスト提出期限までに弊社（sales@graphisoft.co.jp）へ、販売店確認済み更新リストとともにエンドユーザー様から受領した停止確認書（PDF）を送付ください。
- ⑤弊社にて内容を確認後、停止処理を行います。
- ⑥停止処理完了のご案内をエンドユーザー様へお送りします。

■停止確認書送付先メールアドレス：sales@graphisoft.co.jp

こちらは販売店様から弊社へ送付いただくためのメールアドレスです。エンドユーザー様は弊社に直接ではなく、まずは販売店に送付する必要があります。

8-2. 解約時の注意点

- Graphisoft Forward はカンパニーライセンスプール（会社アカウント）単位の契約の為一部解約ができません。解約の場合はご契約中のすべての Graphisoft Forward を解約いただく必要がございます。
- 解約後のアップグレードは有償となります。
- **停止確認書をもって解約手続きを進めさせていただきます。**更新リストに更新しないと記載がある場合でも、販売店確認済み更新リスト提出期限までに弊社へ記入済みの停止確認書のご提出がない場合は解約手続きができません。
- 販売店確認済みの更新リストの送付より前に、エンドユーザー様から解約のお申出があったタイミングで弊社に停止確認書をお送りいただくことも可能ですが、**一度弊社に送付いただいた停止確認書の取り下げは不可といたします。**解約の取り下げではなく、新規契約として新たにご注文をいただく必要がございます。
- 解約の受付窓口は販売店様へ統一させていただきます。もしエンドユーザー様から弊社へ解約のお問い合わせをいただいた場合は、その旨販売店のご担当者様へご連絡差し上げますので、解約手続きにつきましてお客様へご案内いただきますようお願いいたします。
- BIM Classes を優待価格で購入されている場合
BIM Classes の利用規約にございます通り、優待価格は、各年間パスポートの期間中の Graphisoft Forward または VIPservice の利用継続をお約束いただいたお客様に限り適用される価格です。BIM Classes 年間パスポートを優待価格でご購入後に Graphisoft Forward を解約・終了されたときは、以降 BIM Classes をご利用いただけなくなりますのでご注意ください。
利用規約：[BIM Classes 利用規約 - \(graphisoft.com\)](#)

9. Graphisoft Forward 停止（解約）からの再加入（2年目以降）

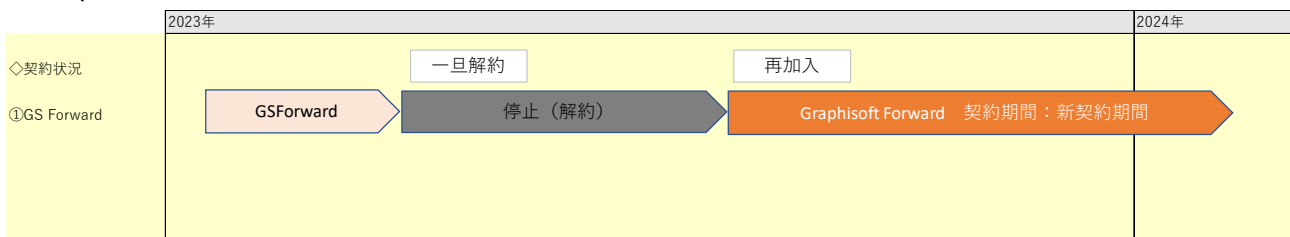
Graphisoft Forward を一度解約後に再度加入する場合は、すべて新規契約としての取扱いとなります。VIPservice と異なり、**契約期間を満了後に契約開始日を遡った更新の注文をお請けすることができません**のでご注意ください。また、新規契約扱いとなりますので、初年度からパーキングをご利用いただくことは出来ません。

新規契約としての取扱いとなりますが、以前 Graphisoft Forward 契約書の承認をした同一会社アカウント（End-User Reference ID が同じ）で再び Graphisoft Forward を契約する場合は、再度の Graphisoft Forward 契約書の承認は必要ありません。

最新バージョンと異なるバージョンのライセンスを Graphisoft Forward に加入する場合は、アップグレード費用に加えて、カンパニーライセンスプール（会社アカウント）内のレガシーライセンスを除く、全てのライセンスの Graphisoft Forward への加入が必要となります。

最新バージョンと同じバージョンをお持ちの場合、同一バージョン再加入費用は不要です。

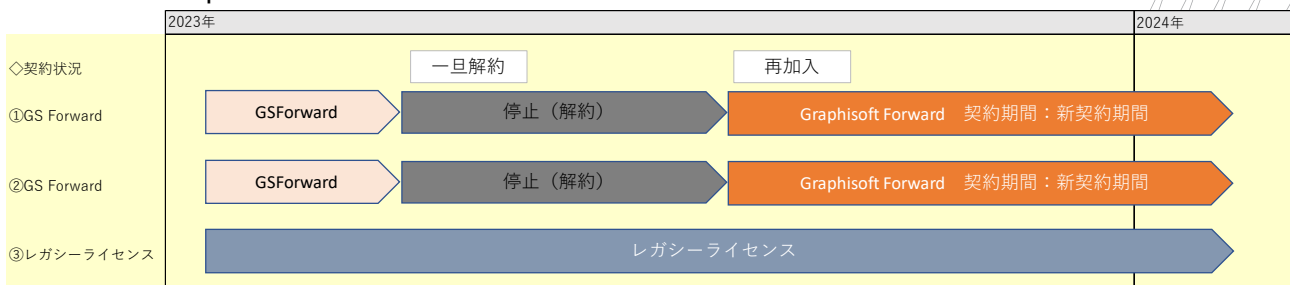
A)1 ライセンスのみ保有している場合



B)複数ライセンス保有している場合

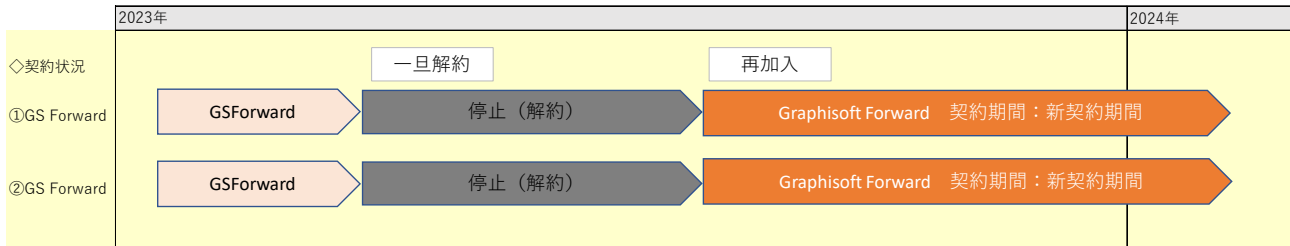
B-1)レガシーライセンスを含む場合

レガシーライセンスを除くすべてのライセンスの Graphisoft Forward への加入が必須となります。レガシーライセンスを Graphisoft Forward に加入することもできますが、Graphisoft Forward への加入によりレガシーライセンスのステータスを失います。



B-2)レガシーライセンスを含まない場合

全てのライセンスが Graphisoft Forward 加入必須の対象となる。



10. パーキングする／パーキングを解除する（2年目以降）

パーキングをご利用いただくことで、使用していないライセンスの Graphisoft Forward 関連の支出を軽減することが可能です。Graphisoft Forward の更新時のみパーキングすることが可能ですが、パーキングの解除については解約不可期間を除きエンドユーザー様の任意のタイミングで解除が可能です。齟齬を防ぎ、販売店様でパーキング情報を把握いただくため、パーキング／パーキング解除の受付窓口は販売店様にのみ統一させていただきます。

10-1. パーキングする

Graphisoft Forward の更新時のみパーキングへの変更が可能です。パーキングのご利用にあたっては注文書の送付は不要ですが、パーキング申請書のご提出が必要となります。エンドユーザー様からパーキングを希望するお問い合わせがございましたらお手続きについてご案内をお願いします。販売店ご担当者様は、解約不可期間前までにエンドユーザー様記入済みのパーキング申請書の回収をお願いします。原則 販売店確認済みの更新リストをご返送いただく際に、受領しているパーキング申請書を一緒に弊社へご提出ください。パーキング申請書は準備出来次第、パートナーポータルに掲載します。

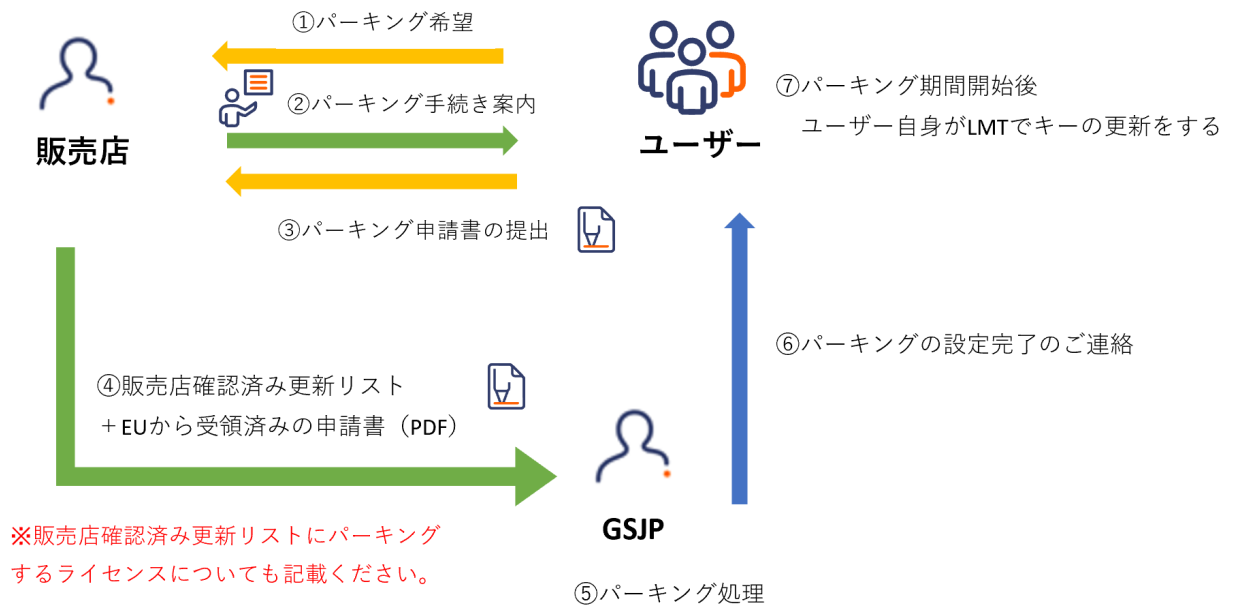
【パーキングのご利用条件・重要事項】

- ・複数ライセンス（Archicad／Archicad Solo の合計が2本以上）を保有していて、かつ保有ライセンス数の **50%**を超えない範囲でパーキングをご利用可能です。
- ・パーキング期間中はライセンスの使用を控えていただく必要があります。
- ・ライセンス形態、キーの種類を問わず、**パーキング期間開始後にエンドユーザー様自身が LMT（License Manager Tool）にてプロテクションキーの更新をお願いします。**
- ・パーキングのご利用には更新と同様にご注文書の送付は不要ですが、**パーキング申請書のご提出が必要です。**
- ・パーキングの利用にあたっては該当するパーキング料金のお支払いが必要です。こちらは**更新後の契約期間開始後に、更新分と合わせてご請求させていただきます。**

※パーキング価格の詳細については 2023 年 Q1 の価格表より価格表に掲載予定です。

- ・パーキングは解約不可期間を除き、任意のタイミングで解除が可能です。ただし、期間途中でパーキング解除する場合でも支払い済みのパーキング料金は返金致しません。
- ・パーキング期間中は Graphisoft Forward の各種特典・サービスをご利用いただけません。ただし、パーキング中のライセンスも無償アップグレードの対象とみなされますので、パーキング解除後（パーキング解除した時点に限り）に無償アップグレードいただけるようになります。
- ・その他、パーキングに関連する規則と方針について、詳細は[こちら](#)をご確認ください。

10-2. パーキング時の流れ



- ①エンドユーザー様からパーキングのお問い合わせ
- ②パーキング時の注意点（保有ライセンス数の 50%を超えるパーキング不可、パーキング期間中のライセンスの使用を控えていただく等）をご案内の上、「パーキング申請書」をエンドユーザー様へお渡しください。
- ③エンドユーザー様はパーキング申請書の必要事項欄に記入・捺印し、**ご契約期間満了の 31 日前までに記入済みの申請書を販売店のご担当者様宛に送付**します。
- ④販売店様は販売店確認済み更新リストに該当するライセンスをパーキングする旨記入いただき、販売店確認済み更新リストの提出期限までにリストとともに、エンドユーザー様から受領した申請書 (PDF) を送付ください。
※Graphisoft Forward の更新同様、注文書の送付は不要です。
- ⑤弊社にて内容を確認後、パーキングの処理を行います。パーキング期間は現在のご契約期間満了の翌日（翌月 1 日）より開始となります。

- ⑥ パーキングの設定後、エンドユーザー様にはパーキングの設定が完了した旨のご連絡と、パーキングご利用にあたってのお願い等についてメールでご案内いたします。
- ⑦ パーキング期間開始後に、エンドユーザー様自身が LMT (License Manager Tool) にてパーキングするライセンスのプロテクションキーの更新を行います。

■ パーキング申請書送付先：sales@graphisoft.co.jp

こちらは販売店様から弊社へ送付いただくためのメールアドレスです。

エンドユーザー様は弊社に直接ではなく、まずは販売店に送付する必要があります。

10-3. パーキング時の注意事項とお願い

- ・ 販売店確認済み更新リストの提出とは別にエンドユーザー様記入済みのパーキング申請書の送付が必要です。パーキング申請書をもってパーキングする処理を行いますので、申請書がない場合はパーキングの手続きができません。
 - ・ エンドユーザー様はご契約期間満了の 31 日前までに販売店へパーキングのお申込み（申請書の提出）が必要です。販売店様から弊社へのエンドユーザー様から受領済みの申請書の提出は、販売店確認済み更新リストの提出期限（7-3. 解約不可期間／販売店確認済み更新リスト提出期限）といたします。
 - ・ 保有ライセンス数の 50% を超えるライセンス数をパーキングすることは出来ません。Archicad と Archicad Solo 合わせて 1 ライセンスのみ保有している場合はパーキングをご利用いただけません。パーキングするライセンス数が保有ライセンス数の 50% を超える申請についてはお受けできません。
 - ・ Graphisoft Forward のボリュームディスカウントは Archicad と Archicad Solo の合計数が 3 ライセンス以上の場合に適用になりますが、この「合計数」にはレガシーライセンス及びパーキングするライセンスは含まれません。
 - ・ ネットワークライセンスの一部をパーキングする場合は、Graphisoft Forward が有効なライセンスとパーキングするライセンスの 2 つにライセンスを分割することが必要です。パーキング時のライセンス構成変更費用は不要（パーキング料金にて対応します）ですが、パーキング解除後もパーキング時のままライセンス構成は維持されます。パーキングの解除により元のネットワークライセンスに戻す等、ライセンス構成を変更する場合は、別途ライセンス構成変更費用が必要です。
- ※ パーキング時の分割後に新しくできるキーについては SW キーと CM キーいずれも対応可能ですが、CM キーをご選択の場合は別途「Archicad ハードウェアプロテクトキー (CM)」のご注文が必要です。

- Graphisoft Forward — サービスおよび特典にある通り、パーキング期間中はライセンスの使用を控えていただく必要があります。パーキングを不正に使用した場合、パーキングは直ちに終了し、エンドユーザー様は該当する Graphisoft Forward 料金を支払う必要があるものとなります。

- [パーキングについてのナレッジ記事](#)

[Graphisoft Forward—ライセンスパーキングのご利用方法 - GRAPHISOFT ナレッジセンター](#)

10-4. パーキングのパターン

A) シングルライセンスをパーキングする

例) 4 月末満了の Graphisoft Forward 契約があり、シングルライセンス 2 本の内 1 本をパーキングしたい場合：

販売店様は販売店確認済み更新リスト提出期限までに、確認済みのリストとエンドユーザー様から受領済みのパーキング申請書を一緒にお送りください。パーキング期間は現在のご契約期間満了翌日より 1 年間となります。

※保有ライセンス数の 50%をこえるライセンス数のパーキングはご利用いただけません。

※パーキング期間開始後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。

2022年								2023年									
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
Graphisoft Forward 契約期間：2022/5/1～2023/4/30																	
Graphisoft Forward 契約期間：2022/5/1～2023/4/30																	
												2年目以降 パーキングへ変更					
												2年目以降 自動更新					
												● ユーザー：パーキング申請書提出締め切り					
												● 販売店：販売店確認済みリスト/パーキング申請書期限					
												● ユーザー：キーの更新					

B) ネットワークライセンスの一部をパーキングする

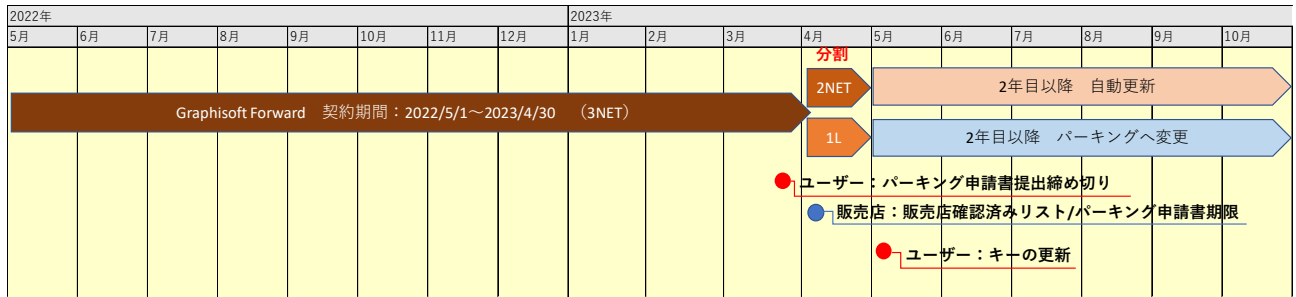
例) 4 月末満了の Graphisoft Forward 契約があり、3 本のネットワークライセンスの内 1 本をパーキングしたい場合：

販売店様は販売店確認済み更新リスト提出期限までに、確認済みのリストとエンドユーザー様から受領済みのパーキング申請書を一緒にお送りください。パーキング期間は現在のご契約期間満了翌日より 1 年間となります。ネットワークライセンスの一部をパーキングする際は、**パーキング期間開始前に**ライセンスの分割処理を行い、2 本のネットワークライセンス（更新分）と 1 本のシングルライセンス（パーキング分）に分割します。

※保有ライセンス数の 50%をこえるライセンス数のパーキングはご利用いただけません。

※パーキング期間開始後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。

ライセンスの分割処理が終わった時点（パーキング期間開始前）でキーの更新を実行された場合でも、パーキング期間開始後もう一度キーの更新を行っていただく必要があります。



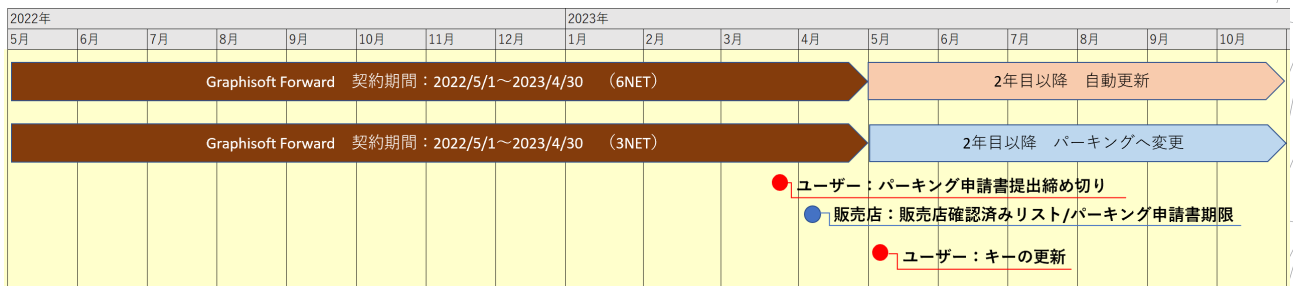
C) ネットワークライセンスの全てをパーキングする

例) 4月末満了の Graphisoft Forward 契約があり、全部で9ライセンス保有し、そのうち3本のネットワークライセンス全てをパーキングしたい場合:

販売店様は販売店確認済み更新リスト提出期限までに、確認済みのリストとエンドユーザー様から受領済みのパーキング申請書を一緒にお送りください。パーキング期間は現在のご契約期間満了翌日より1年間となります。ネットワークライセンスの全部をパーキングする際は、キーの分割は不要です。

※保有ライセンス数の50%をこえるライセンス数のパーキングはご利用いただけません。

※パーキング期間開始後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。



10-5. パーキングを解除する

パーキングは解約不可期間を除き、エンドユーザー様の任意のタイミングで解除が可能です。パーキング期間途中の解除か、パーキング期間満了の解除かによって解除時の対応が異なります。

■パーキング期間途中での解除の場合

パーキングを解除するにあたり、別途 Graphisoft Forward の残存期間分の月額期間調整費の注文をいただく必要があります。また、弊社での解除手続き完了後、エンドユーザー様自身で LMT (License Manager Tool) にてパーキングを解除するライセンスのプロテクションキーの更新を行っていただく必要があります。

■パーキング期間満了での解除の場合

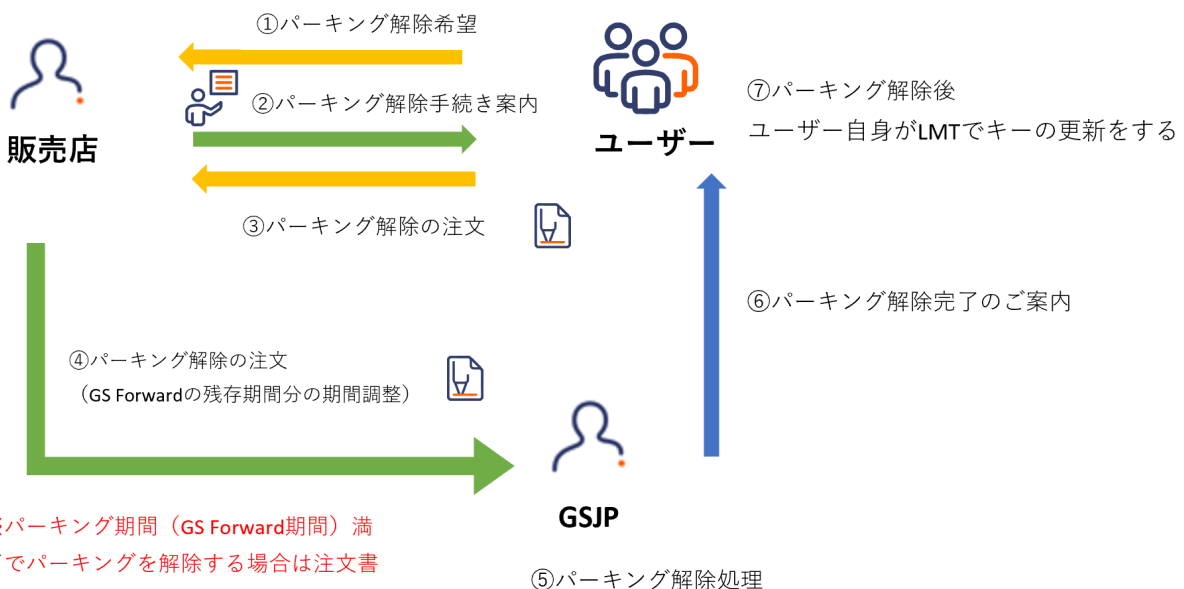
パーキング期間満了（更新時）にてパーキング解除をする場合は、月額期間調整が発生しない為、月額期間調整費のご注文が不要です。そのため、更新リストにパーキング解除の旨記載いただき、ご提出いただいたリストを元にパーキング解除手続きを行います（10-7 参照）。

弊社での解除手続き完了後、エンドユーザー様自身で LMT（License Manager Tool）にてパーキングを解除するライセンスのプロテクションキーの更新を行っていただく必要があります。

■パーキング解除後の無償アップグレードの適用について

パーキング期間中は Graphisoft Forward の各種特典・サービスをご利用いただけません。ただし、パーキング中のライセンスも無償アップグレードの対象とみなされますので、パーキング解除後（パーキング解除した時点に限り）に無償アップグレードの特典をご利用いただけるようになります。なお、パーキングのまま Graphisoft Forward を解約された場合は、パーキング開始時のバージョンのままとなり、解約後に無償アップグレードは適用されません。

10-6. パーキングの解除時の流れ



※パーキング期間（GS Forward期間）満了でパーキングを解除する場合は注文書の送付は不要です。販売店確認済み更新リスト提出時にパーキング解除するライセンスについて記載ください。

- ① エンドユーザー様からパーキング解除のお問い合わせ
- ② パーキング解除手続き（Graphisoft Forward の残存期間分の費用が発生する、解除処理が完了した時点よりパーキングが解除される等）をご案内ください。
- ③ エンドユーザー様は販売店に対し、パーキング解除の注文（残存期間分の期間調整費の注文）をする。
- ④ 販売店担当者様が弊社パーキング解除のご注文書を送付（注文書に解除するライセンスのシリアルナンバーを記載ください。）

- ⑤弊社にて内容を確認後、パーキングの解除処理を行います。
- ⑥パーキング解除後、お客様に納品（パーキング解除のご案内）のメールをお送りします。
- ⑦パーキング解除後に、エンドユーザー様自身が LMT（License Manager Tool）にてパーキングを解除するライセンスのプロテクションキーの更新を行います。

10-7. パーキングを解除時のご注文の注意事項とお願い

- ・ご注文書にパーキングを解除する該当のシリアルナンバーを必ず記載ください。
- ・パーキング期間途中で解除する場合は、Graphisoft Forward の残存期間分の期間調整が発生します。期間調整はパーキング解除の注文月の翌月 1 日から Graphisoft Forward の残存期間分が必要です。
 例) 11 月末満了の Graphisoft Forward 契約で、3 月 10 日に解除の注文をする場合
 4/1~11/30 の 8 か月分の期間調整費の注文が必要です。
- ・パーキング期間満了にてパーキングを解除する場合は、残存期間分の期間調整が発生しませんので、期間調整のご注文が不要となります。販売店確認済み更新リストの提出の際に、リストにパーキングを解除する旨を明記いただきますようお願いいたします。リストにパーキングを解除する旨の記載がない場合は、パーキングのまま更新となり、パーキング料金の請求が発生いたします。
- ・解約不可期間中（販売店確認済み更新リスト提出期限後）にパーキング解除のご希望がある場合は、すぐにパーキングを解除することが来ません。一旦パーキングのまま更新し、更新後の契約期間開始後にパーキング解除のご注文をお願いいたします。なお、更新時のパーキング料金については返金致しませんので予めご了承ください。
 例) 11 月末満了の Graphisoft Forward 契約で、11 月 15 日に解除の注文をする場合
 解約不可期間中となりますので、まずはパーキングのまま更新処理をいたします。
 12 月にパーキング解除の注文（1/1~11/30 の 11 か月分の期間調整）をいただき、パーキングを解除処理いたします。
- ・パーキング解除後もパーキング時のライセンス構成が維持されます。パーキングの解除に伴うライセンスの構成変更は別途ライセンス構成変更費用のご注文が必要です。
 例) ネットワークライセンスの一部をパーキングする為にライセンスの分割を行っている場合、解除後にパーキング前のライセンス構成に戻すためには別途ライセンス構成変更費用が発生します（10-8-C 参照）。
 例) パーキング中のネットワークライセンスの一部のパーキングを解除する場合、パーキング継続のライセンスと、パーキング解除のライセンスに分割する必要があります。この場合はパーキング解除のご注文の他にライセンス構成変更費用が発生します（10-8-C 参照）。

- ・弊社にてパーキング解除の処理完了後、エンドユーザー様自身が LMT (License Manager Tool) にてパーキングを解除するライセンスのプロテクションキーの更新を行うことで、パーキングが解除された状態となります。

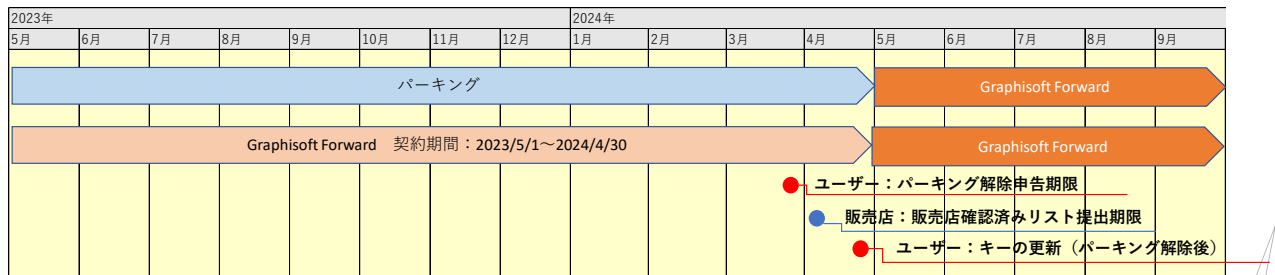
10-8. パーキングの解除のパターン

A) パーキング期間を満了して解除する場合

例) 2023/5/1~2024/4/30 が Graphisoft Forward 契約期間 (=パーキング期間) で、1年間のパーキング期間を満了して解除する場合

販売店確認済み更新リスト提出の際に、リストにパーキング解除する旨明記いただきますようお願いいたします。弊社にてパーキングの解除の処理をした時点から Graphisoft Forward 及びライセンスをご使用いただけます。販売店確認済み更新リストにパーキング解除する旨記載がない場合は、パーキングのまま更新となり、翌年もパーキング料金の請求が発生します。

※パーキング解除後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。



B) パーキング期間の途中で解除する場合

例) 2023/5/1~2024/4/30 が Graphisoft Forward 契約期間 (=パーキング期間) で、パーキング期間途中の 2023/8/15 に解除する場合

元々の Graphisoft Forward 契約期間は変わりませんので、Graphisoft Forward のサービスの残存期間分の料金 (月額期間調整費) を支払うことで、解除することが可能です。

この場合は残存期間 (9/1~4/30 の 8 か月分) の月額期間調整のご注文をお願いいたします。

なお、支払い済みのパーキング料金については返金致しませんのでご了承ください。

※パーキング解除後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。

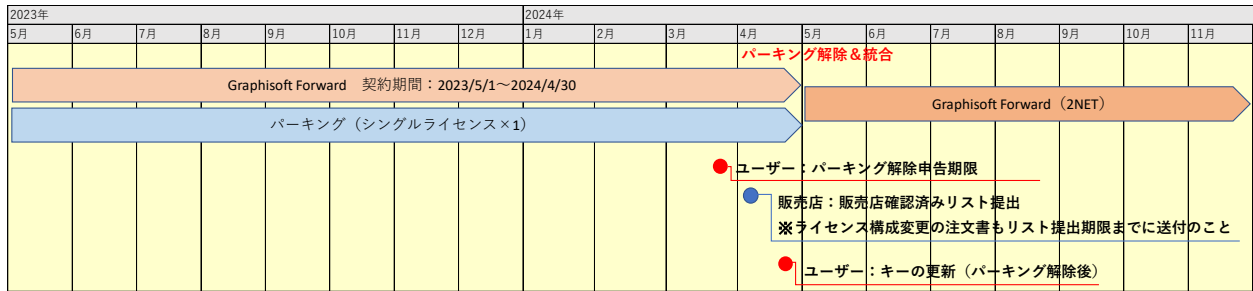


C) パーキングの解除とともにライセンスの構成変更が発生する場合

C-1) パーキング中のシングルライセンス 1 本のパーキングをパーキング期間満了で解除し、Graphisoft Forward 有効中の別のシングルライセンス 1 本と統合して 2 本のネットワークライセンスにする：

販売店確認済み更新リストにパーキングを解除する旨明記の上、**販売店確認済み更新リスト提出期限までにライセンス構成変更の注文書を弊社までお送りください。**なお、パーキング期間満了でのパーキング解除とライセンス構成変更のご注文の場合、ライセンス構成変更の売上計上はご契約期間満了月とさせていただきます。

※パーキング解除後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。



C-2) パーキング中のシングルライセンス 1 本をパーキング期間途中で解除し、Graphisoft Forward 有効中の別のシングルライセンス 1 本と統合して 2 本のネットワークライセンスにする：パーキングを解除する方の Graphisoft Forward の残存期間分の月額期間調整（パーキング解除のライセンスのみ）のご注文と、ライセンス構成変更×1 のご注文をお願いします。

※パーキング解除後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。



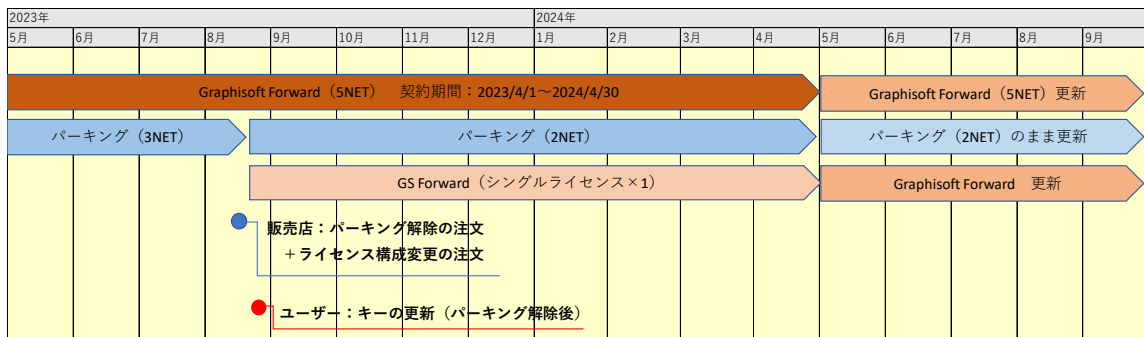
C-3) パーキングのため 3 本のネットワークライセンスをパーキングする 1 本と、Graphisoft Forward 継続の 2 本に分割したが、パーキングの解除に伴い元の 3 本のネットワークライセンスに戻す：

パーキングを解除する 1 ライセンス分の Graphisoft Forward の残存期間分の月額期間調整のご注文と、ライセンス構成変更×1 のご注文をお願いします。

※パーキング解除後にエンドユーザー様自身が LMT でキーの更新をします。



C-4) パーキング中の3本のネットワークライセンスの内1本のパーキングを解除し、パーキング継続の2本と、パーキング解除の1本にライセンスを分割する：
 パーキングを解除する1ライセンス分の Graphisoft Forward の残存期間分の月額期間調整のご注文と、ライセンス構成変更×1のご注文をお願いします。



11. 有償版 Archicad 学校版について

有償版の Archicad 学校版のサポートサービスは引き続き VIPservice 学校版となります。
Graphisoft Forward には学校版がございません。更新にあたっては更新の注文が必要です。

12. 既存 VIPservice から Graphisoft Forward への移行（調整中）

現在調整中です。内容が決まり次第改めてご案内いたします。

VIPservice を 1 本でもご契約いただいております場合は、引き続き VIPservice を販売いただきますようお願いいたします。

13. 契約期間、売上計上のまとめ

注文内容	契約期間	売上月	備考
新規ライセンス+GS Forward	新契約期間	注文月	出荷締め日までにいただいたご注文は、当月の処理・売上計上となります。出荷締め日を過ぎた場合は翌月の処理・売上計上となります。
追加ライセンス+GS Forward (既存契約に追加)	既存契約期間	注文月	
アップグレード+ GS Forward (新規)	新契約期間	注文月	
アップグレード+ GS Forward (既存契約に追加)	既存契約期間	注文月	
サイドグレード+ GS Forward (新規)	新契約期間	注文月	
サイドグレード+ GS Forward (既存契約に追加)	既存契約期間	注文月	
Graphisoft Forward (新規)	新規契約期間	注文月	
Graphisoft Forward 更新	既存契約期間	ご契約満了翌月	
Graphisoft Forward パーキング	既存契約期間	ご契約満了翌月	パーキングのまま更新の場合も同様
Graphisoft Forward パーキング解除 (パーキング期間満了での解除)	既存契約期間	ご契約満了翌月	ご契約満了翌月に GS Forward の年額料金分の売上計上をいたします。
Graphisoft Forward パーキング解除 (パーキング期間途中での解除)	既存契約期間	注文月	パーキング期間途中でのパーキング解除については、次回ご契約満了までの月割 Forward 注文が必要です。
ライセンス構成変更 ※GS Forward パーキング期間満了でのパーキング解除に伴う場合のみ	既存契約期間	ご契約満了月	期間満了でのパーキング解除に伴うライセンス構成変更の場合のみ該当。

14. FAQ

Q1. 新規だと思い Graphisoft Forward を提案し、お客様から受注しましたが、後日実際には VIPservice が有効な既存ユーザーであることが分かりました。Graphisoft Forward を発注可能ですか？

A. いいえ、VIPservice ご加入中の場合はできません。VIPservice と Graphisoft Forward の並列契約ができませんので、VIPservice にて再度ご注文いただく必要がございます。このようなケースを避けるため、ご提案時・お見積り時に必ず新規/既存のご確認いただきますようお願いいたします。

Q2. 新規で Graphisoft Forward を販売するお客様から契約期間を決算期に揃えたいという希望がございました。どのように注文すればよいでしょうか。

A. Graphisoft Forward は新規でご注文いただく際は 1 年未満のご注文をお請けすることができませんので、1 年以上でご注文いただければ、希望の期間に揃えることは可能です。

例) 2022 年 8 月に発注、期間を 3 月末に揃えたい場合

◎1 年分年額 (2022/9/1~2023/8/31) +7 か月 (2023/9/1~2024/3/31) の期間調整で注文
 ×7 か月 (2022/9/1~2023/3/31) の期間調整のみ注文⇒ご注文をお請けできません

Q3. Graphisoft Forward 販売後すぐに解約希望がありました。受領済みの停止確認書を更新リストの返送より前に GSJP に送ることは可能ですか。

A. はい、注意点がございますが、エンドユーザー様から解約希望があった時点で販売店様が受領した停止確認書を弊社までお送りいただくことは可能です。以下注意点をご了承の上お送りください。
注意点：弊社へ停止確認書をお送りいただきますと、すぐにご契約期間満了での解約手続きを進めてまいりますので、その後継続に変更になった場合等に解約の取り消しができません。

Q4. 自動更新停止（解約）の申請を取り下げたいというお問い合わせがありました。

A. 解約不可期間前かつ販売店様から弊社へ停止確認書が送られていない場合は、販売店様にてエンドユーザー様からの解約の取り下げに応じていただいて構いません。一方、解約不可期間中や、弊社に停止確認書をお送りいただいている場合は解約の取り下げは出来ませんので、一度ご契約期間満了でご解約となります。継続される場合は、新規 Graphisoft Forward として新たにご注文いただく必要があります。

Q5. VIPservice に加入している既存ユーザー様より、Graphisoft Forward に切り替えたいとお問合せがありました。切り替えはどのように行いますか？

A. Graphisoft Forward の販売は新規ユーザー様または VIPservice が全て無効になっている既存ユーザー様のみとなっております。VIPservice 加入中の既存ユーザー様の VIPservice から Graphisoft Forward の切り替え時期は調整中ですので、決定次第改めてご案内いたします。

Q6. VIPservice の更新の注文が遅れてしまったために、エンドユーザー様保有の全ライセンスの VIPservice が切れた状態になってしまいました。VIPservice の更新として注文することは可能でしょうか。

A. 一度すべての VIPservice が切れてから再度 VIPservice に加入するためには、VIPservice のご契約満了日から 3 カ月以内である必要があります。VIPservice のご契約期間満了から 3 カ月が経過した場合は、加入できるサポートサービスは Graphisoft Forward のみとなります。また、VIPservice に再加入するライセンスが最新バージョンと同じバージョンのライセンスの場合は、別途同一バージョン再加入費用が必要です。個別の事情につきましては弊社担当営業までご相談ください。

全ての VIPservice が切れてしまっている状態なので、Graphisoft Forward として新たにご注文いただくことも可能です。その場合は「3-1. 全ての VIPservice が無効 (切れている) の状態の場合」をご参照ください。

※VIPservice に再加入する場合も Graphisoft Forward に加入する場合も、Archicad の新バージョンがリリースされた場合は別途アップグレード費用が発生しますのでご注意ください。

Q7. Graphisoft Forward に加入中のお客様より販売店を途中で変更したいというお問い合わせがありました。

A. 更新のタイミングであれば変更が可能です。変更にあたりましては担当営業までご相談ください。

Q8. カンパニーライセンスプール (会社アカウント) の統合/分割に伴うライセンスの移動はどのようになりますか？

A. カンパニーライセンスプール (会社アカウント) の統合/分割について、もしそういったお問い合わせがお客様からございましたら、担当営業までご連絡いただきますようお願いいたします。

Q9. Graphisoft Forward 契約書ご案内メールを受け取ったことを忘れてしまった (Graphisoft Forward 契約書が承認されないままになっている) 場合に、リマインドなどはありますか？

A. はい、1 週間ごとに 6 回までリマインドされます (ご案内メールと同じ内容のメールが送られます)。また、ご契約期間開始後も Graphisoft Forward 契約書の承認がなされていない場合は、上記リマインドとは別に、forwardacceptance@graphisoft.co.jp より「【ご契約に関する重要のご案内】 Graphisoft Forward 承認手続きのご案内」をメールでお送りし、承認いただくように案内いたします。

Q10. Graphisoft Forward の承認手続きに関してお客様からお問い合わせありました。

A. 以下のような Graphisoft Forward の承認手続きに関するお問い合わせが販売店様に入った場合、下記のメールアドレスをご案内いただき、直接弊社へお問い合わせいただくようご案内をお願いします。

- Graphisoft Forward 契約書承認のメールが届かない
- 注文時に指定したメールアドレスとは別のメールアドレスに再送してほしい
- 承認手続きに関してわからないことがある
- 承認手続きができない

■Graphisoft Forward 契約書承認手続き関連のお問い合わせ窓口

forwardacceptance@graphisoft.co.jp

Q11. 契約期間を変更したいというお問い合わせがありました。

A. 調整中の為、まずは担当営業までお問い合わせください。

Q12. 初年度に1年+6カ月の Graphisoft Forward を注文した更新はどうなりますか？

A. 更新は1年、2年等キリの良い期間のみ可能です。1年+6カ月でご注文の場合の更新は1年となります。通常、端数の月数を切り捨てた年単位での更新となります。

例) 1年+6カ月で注文・・・更新は1年 2年+8カ月で注文・・・更新は2年

Q13. 初年度に3年分の Graphisoft Forward を注文した更新はどうなりますか？

A. 通常は更新も3年となりますが、更新年数を事前に変更することが可能です。更新年数を変更する場合には更新リストにその旨記載ください。